

平成23年9月8日(3)

開議 10時01分

○副議長 古川哲也君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は15名であります。それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。順次質問を許可します。

最初に、ぶぜん風の会の質問を行います。はじめに、尾澤満治議員。

○6番 尾澤満治君

おはようございます。2日目のトップバッターで、ぶぜん風の会から質問をさせていただきます。私から人口増対策、それから、豊前市の観光戦略について、それから、教育問題について質問いたします。岡本議員から農業振興と環境対策についての質問をさせていただきます。

最初に、人口増対策について、質問させていただきます。平成9年には、約3万人近くいた豊前市の人口が、平成23年5月には、2万7600人に減少していると。

どうか、ここで歯止めを掛け、人口を増やすためには、どのような対策を打ったら良いのか、質問をさせていただきますので、前向きな回答をお願いしたいと思います。

1項目に、企業誘致の状況について、お伺いしたいと思います。現在の企業誘致できる場所、企業団地の場所、それから面積を教えてくださいと思います。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

おはようございます。まちづくり課から答えさせていただきます。皆さん、ご存知のとおり、現在、市のほうで準備できている工業団地につきましては、全て完売となっております。新たな土地の確保を現在、鋭意、努力して行っているところでございますが、なお、まだ時間が掛っている状況でございます。

現在、市で市有地として取り組まさせて頂いている箇所につきましては、民間で所有しています空き地・空き工場等をさせて頂いているところでございます。現在、県のほうで登録をさせて頂いている箇所につきましては4箇所ございます。

まず、1箇所目につきましては、工場の空き工場ということで、約1000平方メートル建屋の賃貸があります。2箇所目につきましては、土地で、これも賃貸という条件で、約1万平方メートル、3件目につきましては、こちらも土地でありまして、これは賃貸・売買、どちらの条件でも良いということで、約4700平方メートル。4件目につきましては、賃貸物件ということで、結構、記入的には4名の方の所有ということになっております。

その4件が現在あがっております。その他の物件につきましても、相手先の要望に応

じて、ご案内をさせて頂いております。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

それでは、逆に現在の企業進出の問い合わせの企業等がありましたら、教えて頂きたいと思います。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

現在、1件、問い合わせを受けております。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

昨日の朝日新聞に載っていたんですが、日産九州、部品を近くからと、円高とかコスト削減ということで、日産九州工場が関東とか、あちらのほうにある部分を、九州の工場の近い所に進出するように促進しているという新聞に書かれています。

それで今、企業が、うちがもっている場所がなくて、民間の空き地ということであるんですが、市長も昨日、企業誘致と少子化対策を進めていきたいという話があったんですが、大々的な企業誘致を、これからやっていって、アピールする部分をしていかないといけないんじゃないかなど。来てもらっても民間の空き地とか、空き工場ということであれば、それに合うものが、なかなか選択肢が狭まってくるんじゃないかと思いますが、そのところを市長、どういうふうに考えていますか。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

歴史的状況を言いましたら、今から数年前、県にも話をしながらどうかということで、県は豊前の東部工業団地のことで、もう手一杯だったと。では、稲童方式と言いますから自力でやろうということでしたが、丁度、動きをしていました。ところ景気が3年前、悪くなりまして、ちょっと保留になったわけではありますが、もう見通しはできるとみています。後は今、話を小石原地区にしているわけではありますが、しかしそれでもやはり1年ちょっと掛かりますので、市内にそれを延ばしていくと、他の地域もどンドンやっていくというような余裕というか、経済的状況もできたなと思っています、そういうことですが、目の前のことは、右、左ほしい企業もあるわけではありますが、それにつきましては、使える工場とか、土地をでき次第、当面もっていこうという作戦です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

いろんな所、行橋もかなりの企業が入ってきているということで、それから隣の上毛町にも新らしく進出してくるという形で、企業が入って来たという形があるんですが、なかなか豊前市は、企業誘致が進んでいないような状態ではありますが、豊前市の企業誘致のPRということで、ご質問をさせて頂きたいと思います。

豊前市の、私は見るんですけど、ホームページに企業誘致のことが、全然、載っていない。後のほうをホームページを何回もクリックすると、後のほうに東部工業団地のお知らせはありますが、それと企業誘致のメリットと、市の助成ということは載っているんですけど、企業誘致をしているのかしていないのか、分からないような感じなんですけど、豊前市のPRはどのようにされているか、お伺いいたします。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

昨年、企業誘致のための冊子を作成したところであります。主たる工業用地の場所とか、立地の際の優遇制度、豊前市の分、県の分等を合わせて紹介するとともに、豊前市の産物とか、祭等の紹介をしております。現在、ホームページは、文字的なものばかりになっていますので、視覚に訴える資料ということで、パンフレット等についてもホームページ上には、掲載等を考えさせて頂きたいと思います。

また、立地企業を相談等で尋ねられた際とか、県のほうにとか、我々が企業に訪問を行った際には、こういうパンフレットを持参させて頂きながら、拡張の部分は将来的な話ですが、現在、どういう活動をしていますとか、お相手の話を聞くとともに、豊前市の状況とか誘致等について、お願い申し上げます。以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

やっぱり、いろんなところから企業は、九州のほうに入ってきてたいと、関東なんかは地震が起こったりとかいう形で、何時どうなるか分からないと。リスク細分型ということで、分散してくるということで、いろんな企業さんも検討に入っているんじゃないかなと思います。一番先に目に訴えられるのが、ホームページじゃないかなと思っております。冊子にすると、近くは配られるんですけど、遠方には配られないという形なんですけど、そこで営業という形で、関東とか関西、あちらのほうにPRに行ったことがあるか、ちょっと教えて頂きたいと思います。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

先程ご案内したとおり、現在、市が保有している用地等がない状況での誘致ということですので、関西・関東から地元へ立地して頂いています、まず、市内の企業さんに計画のご説明なり誘致のお願いを回っております。全部回りきれておりませんが、まず地元市内の企業にお願いをしていきたいと考えております。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

市内の企業にPRという形も1つの策だと思いますが、それ以外にも、いろんな所に関東・関西、特に関東関係、新聞にも書いてありましたように、日産九州が部品の分散化で九州に進めるようにという形で言われていますので、そういうところに、また、どのような企業が、どのような場所を探しているかというところを聞きながら、関東の企業とか、いろんな企業に聞きながら、やっぱりそこらに合わせたやり方をしていく。

市長が稲童方式については、次々と展開していくという形であるだろうと思いますが、どのような企業に一番来てほしいか。それから、豊前に来た企業で、その後、豊前に来てどうであったかとか、来て良かったかとか、悪かったかとか、そういうアンケート調査とかはしたことがありますか。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

そういう直接的に良かったか、悪かったかというようなことにつきましては、会合の折とか、定期的に訪問させて頂いたときに、情報交換という格好で話はさせて頂いています。ただ、景気、また円高等に地元産業のほうは左右される状況等もあって、そういったところについては、リーマンショック以来、ものすごい努力をしながらやってきているんだというようなお話を、常時間かされているところであります。

また、東部工業団地等に立地しています企業につきましては、去年から今年にかけて、3社ぐらいが増築等を現在行っている状況で、売れ行きの方も現在は、かなり順調でございますが、今後は円高等の方向を見て、そういう増設等の相談に応じていきたいと考えております。以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

世の中の情勢、2012年問題という話で、かなり団塊世代の方がどんどん辞めて年金生活になる。来年は、国のほうもいろんな世界のトップが代わるという形でありまして、いろんな形で動きが出てきていると。2012年が一番厳しい時代が来るのではな

いかという、世の中の予想の中で、片や今、世界が動いていますので、企業としても向こうではなかなか厳しんではないかという形で、九州にも入りたいという形で、アジアの中心となる九州がいい所ではないかと。特に、豊前市は災害が本当に少ないまちで、ないということは言えないと思いますけど、津波とか渡邊議員から前あったという話ですけど、極力、企業にとっては災害が少ない所にとという形であるんで、今が一番の売り込みの時期じゃないかな、旬の時期じゃないか。申し訳ないんですけど、関東はそういう形で、東北のほうも心配されていると思いますけど、九州はその点、少ない。

特に、豊前は少ないまちなんで、そういうところの立地条件を、やっぱり売り込みに行かないといけないと思いますので、その分、これからも真剣に取り組んで頂ければありがたいなと思いますし、市長も今度、東京のほうに旭桜会とか、いろんな形で向こうのほうに行かれたときにアピールして頂きながら、やっぱり少しでも企業がないと、働く場所がないと、我々も豊前に住んでくれとお願いしても、働く場所がないから、どうしても余所に行ってしまうということがあるんで、どうにか企業誘致、働く場所を見つけていかないといけないんで、豊前の特色を活かした企業誘致をやっていかないといけないと思いますので、市長、再度この部分を。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

今まで、誘致に成功した所は、殆ど県の事務所と連携をとったわけです。福岡県の大阪事務所、一緒に池田市等に行きました。加えて愛知のほうに行きました。東京事務所を通していろいろしまして、方向が出たと思います。議会が終わりましたら、先程言われました旭桜会の件や、また地域の大先輩の日清製粉の豊田さんが亡くなりました、そのお葬式もありますので、是非、足を運んだときに東京事務所のほうに寄って行きて、企業誘致を宣告していきたい、努力していきたいと思います。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

市長、本当に豊前の国、リーダーシップを豊前という名前が残っていますので、豊前の国のトップとして、PRして頂ければありがたいなと思ってますので、よろしく願いしたいと思います。

続きまして、安心して定住できる住宅政策について、お伺いさせていただきます。今、空き家対策の状況で、空き家バンクの調査をされておるとは思いますが、今の状況について、教えて頂きたいと思います。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

おはようございます。それでは空き家バンクの状況について、お答えいたします。現在、豊前市では、空き家の有効活用の方策といたしまして、豊前市空き家情報登録制度、いわゆる空き家バンクの創設を目指して現地調査、それから、所有者への意向調査、それから、必要な要項整備等を進めております。平成21年度・22年度に生活環境課のほうで、空き家の調査をしておりますけれども、その結果によりますと、市内には、今、約700軒ほどの空き家がございます。

その中で、空き家バンクとして登録可能と思われる物件について、現地調査をいたしまして、約70軒程度が可能ではないかということでピックアップをしております。

現在、その所有者の方へ空き家バンクへの登録の可否について、意向調査をしております。今のところ、21軒の方が登録の意向があるという回答を頂いております。

今後は、この所有者の方に具体的な条件など、ご意向をお伺いしまして、本年度中に空き家バンクの創設ということで準備を進めているところです。以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

この前、市内で空き家に入られる方の案件がありまして、そこが、家に仏壇があったということで、それで合わなくて他の所に入ったということを知ったと思いますが、その仏壇の対策、一番気になるのは、やはり、そこに仏壇があって、それを守をしきれないという形ですが、その対策というのは講じていますか。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

これは先進地等の事例を見ましても、仏壇をどうするかというのが、一番大きな問題と聞いております。ただ、これに関しましては、やはり所有者の方に登録して頂く以上は、仏壇については撤去して頂きたい、というふうな依頼をするしかないというのが現状でございます。以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

勿論、仏壇を粗末にするという形では困るので、まず仏壇のない所に替わったという話なんです。登録されるときにどうするか、専門の人に聞くと、抜けばただの箱だという形であるということですが、結構、仏壇を関東はごみとして捨てられているということが多いという話ですけれども、この辺は粗末にしたら大変だという形であるんですが、仏壇対策等をしっかりして頂きたいと。

そして空き家バンクを、今21軒登録するという形であがっておるんですが、それをどのように活かしていくのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

先程言いましたように、現在、その要項を作っております。その中で活用については、まず、物件の紹介については、まずホームページ上で公開をいたします。これは空き家を提供しようとする人、それから、利用したいという人も登録制ということで登録をして頂きまして、その中で市のほうで、物件の紹介をするというような形を考えております。以上です。

○副議長 川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

このときにホームページで登録させてもらって、問い合わせがあったときに市が入ると、ここに1つの地元の不動産屋さんを絡ませて、不動産屋さんを通してとなると、また、地元にも不動産業者も経済効果があるんじゃないかなと思うんですが、そのところはどのようなふうにするんですか。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

ご指摘のように、市としては紹介だけしかできませんので、それ以上の行為は法律上できませんので、現在、市内の不動産業者の方に声かけをしまして、こういう制度を作りますと。ついては、その後の例えば賃貸であり、売買であり、そういうことについては、市内の業者ということで紹介をさせて頂きたいと。業者として登録頂きたいということで、説明を、これから行う予定にしております。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

地元の業者さんに入って頂いて、少しでも沢山の方に来て頂いて、空き家を再利用して頂きたいなと思いますが、ただ空き家の部分で、前もちょっとお話したんですが、やっぱり山間部も結構あるんじゃないですかね。そのときに前言われていましたように、光ファイバーが入ってきてないので、田舎に来たいんだけど、仕事で使ったときに光ファイバーが入らないと、情報が仕事として成り立たないという方もいらっしゃるんですが、合河まではADSLですか、行っているという形なんです。

今、中津市は全戸に光ファイバーを山国の一番奥まで、もう1軒、1軒全部取り入れ

ておりますけど、その部分について、施策として防災も絡めたところで、光ファイバーが入らないか、お尋ねします。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

光ファイバーの件につきましては、ご指摘のように、中津市等では旧下毛郡のほうまで整備をされていると聞いておりますけども、豊前市としましては、今、NTT等でサービスを頂いておりますが、今のところ、その範囲内ということと考えております。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

できましたら防災の部分もありますので、一緒に絡めて何かできるものがあれば、して頂ければありがたいなと思っておりますので、検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、住宅政策で、少子化対策の子育て住宅政策という形で、私も前、ちょっとご提案をさせて頂いたんですけど、後でも絡みがあるんですが、大村地区も、かなり子どもが少なくなって、今との絡みがありまして、もう10人ぐらしかいらっしやらないという形があるんですが、例えば、大村地区等に一戸建ての住宅を市で造って頂いて、賃貸で15年ぐらゐ住んで頂いて、その後は建物を無償提供、土地代だけ払って頂くとか、そういう形の子育て支援。

公募して、例えば来年度に4軒建てるとか、そういう形で子どもがいる方の条件で、市内からでも市外でも、特に市外のほうがいいと思うんですけども、そういう住宅政策を、特に京築ヒノキを使って頂いて、一戸建ての住宅を造るという、新しい斬新な住宅政策をして頂ければありがたいなと思ひますが、そのような検討はないでしょうか。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

いわゆる定住政策ということで、豊前市でも定住促進で現在、赤熊南の区画整理区域内等では、補助金等の要項を作りまして、定住の促進をしているところであります。

今、ご質問の市営住宅の件につきましては、現在、建設課のほうで公営住宅の建替計画について検討しております。その中で、どういう形で将来、公営住宅の取り扱いをしていくのかをまとめられると思ひますので、その計画の策定の中で検討をして頂けると思ひております。今のところは、その程度であります。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

市長、今本議員からも住宅政策、大村のことで話しがあったと思いますが、そういう形で、かなり大村地区、小学校運営も人数が少ないですよね。シミュレーションすると、もう10人以下になりそうだという形であるんですが、そういう斬新な形で大村地区に市営の一戸建ての住宅を、それで長く住んで頂くと、そこで払って頂いて、15年ぐらいたると、それを買うということになれば、自分の家になるんですから、人の家だったら適当にあれなんですけど、自分の家になるのであれば、やっぱり綺麗に使って頂けるんじゃないかなと思いますし、そういう形で、子どもも、そうして市外からも呼び込みができ、人口増対策になると思うんですが、市長、そのことでどう思われますか。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

なかなか実績が上がらず難しい件だなと思っております。大村の区長会、老人クラブも校長先生も一緒になって、新1年生の入学を勧めているんですが、千東に行くんですよ、今の現実はですね。そういうようなことで、どうしたことかなと思っております。ただ、私がしている間は、大村小学校を潰したくないなと思っております。

それは表明しています。では、どうしたらいいのかということになりますが、住宅の件も今から20数年前、動きがありましたけど、駄目になってしまいました。

ほ場整備で生み出す土地の分譲住宅も、大村地区のほ場整備のときには、それができなかったんですね。そういう法律の中で、住宅用地にはできないという厳しい状況であります。そういうことですが、大村の区、そして老人クラブ、一生懸命になっておりますので、運動会も今、大村小学校だけではなくて区も一緒にやっています。

そういう状況の中ですので、もう一努力していきたいと思います。今、住宅を建てるかどうか答えろと言っても、今日ここでは答えづらいなと思っているところです。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

前向きに検討して頂ければありがたいなと思います。地元もかなり一生懸命、地域挙げてやっていますが、やっぱりどうしても外に出ていくと。大村の人で、大村以外に出て行く人が調べたら17名以上いらっしゃるそうですね。1軒、1軒回ったけど、子どもが少ないので、やっぱりどうしても余所に行ってしまうという形で、今あっているんですが、市外から新しい方に入って頂いて、新しい風を吹かせてもらえれば、大村地区も、また変わってくるんじゃないかなというふうに思っています。

そして少しでも外部から来て頂ける方がいらっしゃれば、どんどん今アピールできるんじゃないか。全国で今、震災で家を探している人もいらっしゃると思いますので、そういう所にも呼びかけができればありがたいと思っていますので、住宅政策、もう少し

検討して頂ければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、公営住宅のあり方について、質問させていただきます。この前、私のほうに市民の方から連絡がありまして、公営住宅に入っているのだが、動物がかなり、し尿の関係で処理が大変だということで、ずっと前から言っているけれど、私の所は飼ってないという形で、イタチゴッコになっている。区長さんもいろいろ言っていて、市の建設課にも言ってもらって動いてもらっているんだけど、なかなか動物がそのまま住んでどうにもならないと。私が出ていかないといけないんでしょうかと。真面目にやっている人が出ていくというような状況になっていると言われまして、市営住宅のあり方について、ちょっと検討させていただきたいなと思っております。

市営住宅の入居条件について、資料を頂いたんですが、普通、どのような入居で、どのように契約をしていくのか、課長、再度、教えて頂きたいと思ひます。

○副議長 古川哲也君

建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

皆さん、おはようございます。只今のご質問について、お答えいたします。公営住宅は、地方公共団体が建設し、低額所得者向けに賃貸する住宅のことであり、多くの方が入居し、社会生活を共有する場所であるため、健康で健全な生活を営むことができるよう努力しています。そのため入居契約時には、周辺の環境を乱し、または他の迷惑になるような行為をしないよう、厳守事項を説明していますが、様々な人が入居しており、中には決まりを守らない方もいます。

最近では、本来、飼育してはならない犬・猫などのペットによる鳴き声、糞尿の臭いによる苦情が寄せられ、市といたしましても、入居者に対し、迷惑を掛けないよう指導に努めているところであります。更に今後は、契約時に厳守事項の確認を徹底し、違反時には強く指導し、良好な住宅環境で入居者が生活できるよう努めてまいりたいと思ひます。以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

1つずつやっていきたいと思ひますが、入居申込み案内という形で出して、抽選をされるんでしょうけど、抽選をされてから、豊前市営住宅入居者心得及び注意事項を当選された方に、これを見せて確認するという形でいいんですかね。

○副議長 古川哲也君

建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

今後の対応につきましては、入居の契約時に犬・猫などのペットの飼育をしてはなら

ないと指導をしていますが、入居するときの気持ちを忘れていての方が非常に多いわけです。今後は、入居契約時には念書を入れ、これに違反した場合、市の明け渡し請求に応じる、厳しい同意書を求めたいと思います。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

それでは厳しいあれなんですけど、今までが入居心得及び注意事項で、ここに当選された方が家畜を飼ってはいけませんよ、といううたい文句をしているんですけど、やっぱり入居者心得及び注意事項というのは、これは全然、法的には罰することができないと思うんですよね、心得ですから。今、課長が言ったように忘れてしまうと思います。民間では、契約申し込みのときに、禁止事項ということが書かれて、これに対して入居のときに全部説明をしてチェックをしてやっていくという形ですね。

それで契約の解除というのが、禁止事項を怠ったときは、犬を飼ったとき、迷惑を掛ける動物を飼育することは、禁止事項に入っていますので、それを禁止になった場合は、契約を解除するという項目をうたっておりますので、今までは、これでしてたんですが、法的にも罰することができないというか、イタチゴッコで居住権のほうが強くて、今までなかなか言えなかったところがあるんじゃないかなと思います。

豊前市営住宅管理条例でも、第23条に書いていますが、この管理条例も、そのとき市の建設課は説明はしないと思うんですよね。この辺は条例でありますから、そこまでは言わないと思うんですが、これから禁止事項について、きちっと、やって頂けるようにするという事でよろしいのでしょうか。

○副議長 古川哲也君

建設課長、手を挙げて、指名されてから答弁してください。建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

はい、そのとおりでございます。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

今からは、それでやって頂きたいなと思っていますし、やっぱり真面目な方が出て行くような形で、おかしいんじゃないかなと思います。ただ、今後、今まで契約した方はどうされるのか教えて頂きたいと思います。

○副議長 古川哲也君

建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

現在は、入居者へのチラシ及び団地内の掲示板による注意事項を貼って呼びかけてお

りますが、その件につきまして、本日の夜、入居者の方々と話し合いをする予定にしております。

○副議長 古川哲也君
尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

1つ、入居のときに禁止事項で防止する部分と、団地の自治会があると思います。その自治会の中の、私も前、三毛門団地に行っていたんですけど、自治会条例という形があると思うんですよね。その中でもうたって頂いて、きちっと共同住宅でありますから、自治会としても、しっかりそういうものをうたって頂くような指導をされたらいいかと思うんですが、どうでしょうか。

○副議長 古川哲也君
建設課長

○建設課長 杉本辰秋君

そういった入居者の方々と、これから、どうするかという点につきましては、そのような同意書あたり、このような話をしますよという形を話してまいりたいと思います。

○副議長 古川哲也君
尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

大変だと思いますが、やっぱり真面目な方に入って頂いて生活をする。ペットの好きな人と嫌いな人は、相当やっぱり気分を害していくと思いますから、前にもちょっとお願いしたんですけど、例えばペットを今は癒しという形で言われるんですね。

ペット愛護協会もありますし、古い住宅をペット専用の人たち、ペットを飼っている人、市内にかなり住宅の中にはおると思うんですよ。そういう人たちを、もう別でやるという形はどうでしょうか。

○副議長 古川哲也君
何遍も言いますが、手を挙げて指名されてから答弁をお願いします。建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

公営住宅につきましては、基本的に犬・猫・ペットなどを飼ってはならないということになっておりますので、ペットを飼うような考えはございません。

○副議長 古川哲也君
尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

大変だと思いますが、ペットを飼っている人に周知して頂いて、十分にその団地の運営がうまくいくように指導をお願いしたいと思います。以上で住宅のほうは終わります。

続きまして、豊前市の観光戦略について、質問をさせて頂きたいと思います。

高速道路も、平成26年度に供用開始予定で、豊前市も大きく変わろうとしています、これが開通した場合、豊前市の入り込み数をどれくらいと考えているか、お尋ねします。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

現在、22年度の観光入り込み客数につきましては、199万、約200万人近い入り込み客があります。現在、国道10号線、また県道等を利用される交通量等につきましても、約日量4万台が通過しております。東九州自動車道等が通りますと、やはり素通りという交通量も発生しようかと思えます。4分の1程度は、やはり高速道路で通過してってしまうんじゃないかなと考えております。

現在、豊前市の入り込み客数で、一番大きいのは道の駅で、年間130万人という数字になっております。そういったところで、約4分の1から3分の1程度は、やはり立ち寄り客が減少するのではなかろうかと思込んでおります。以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

これからの施策として、やっぱり高速道路で通過点になってしまうのか、それから、豊前市に入りこんで頂けるお客様になるのか、ここは今から観光戦略でやっていかないといけないんじゃないかなと思っております。それで今、市の観光マップが作られていますが、また新しく観光マップを、いろんな形で作っているような形があるんですが、私は、豊前市に来て、本当に1日、十分に滞在して頂けるのが一番ありがたいんですが、そんなにないんじゃないかと。やっぱり半日とか何時間かぐらいしか入って来ないような感じがするんですね。何時も見ると、別府とか、その途中で立ち寄るといった形が多いんじゃないかなというふうに思いますが、今、豊前市で宿泊される、大体、宿泊しているような人数は、どれくらいいらっしゃるかわかりますか。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

昨年度の調査で、1万2100人という集計結果になっております。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

これは、豊前市の旅館組合に宿泊して頂いた方が、1年間に1万2100人ということですかね。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

はい。旅館組合、ト仙等に宿泊して、またキャンプ場につきましては、また別に3100名、宿泊があるということでございます。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

昨年度1万2100人が、豊前市に宿泊をして頂いた。本当にいいお客様だと思えますが、その後、リピーターになってもらったというお客は分からないですか。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

その辺までは、最初の方なのか、何時もいらしている方なのかという部分については、そこまで詳しい調査は行っておりませんが、ト仙の郷等で聞き取りをしますと、やっぱり10年経って再度、二度、三度と訪れている方が、今、非常に多くなっているという報告等は受けたところでございます。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

本当にリピーターになって頂いて、豊前市のファンになって頂ければありがたいなと思っております。それと先程言いましたように、例えば半日コース、それから2、3時間コースぐらいの観光マップも作って頂いて、豊前市をアピールして頂ければありがたいなと思えますし、今度、北高跡地の新しい所に施設が、大和リースの関係で出来上がると思いますが、そこを拠点として、観光の中心地になって頂ければありがたいと思えますが、そこで提案なんですけど、豊前市、それから商工会議所、それから農協等が手を取り合いながら、新しく観光の目玉になるような窓口を作って頂ければありがたいなという形で思います。

北九州市なんかは企業が集まって、会社が出向で1年、2年出させて頂いて、そこで観光の勉強をしたりとか、いろんな形で勉強されてという形であるんですが、その北高跡地に事務局を置いて、三者がタイアップしながら新しいまちづくりの観光、今、豊前市観光文化協会がやっているような形なんですけど、そこは今キャンプが中心だと思えますが、そうじゃなくて、豊前市の観光の窓口を作って頂くことができないか、副市長、お願いしたいと思えます。

○副議長 古川哲也君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

只今のご提案ですけれども、検討してみたいと思います。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

本当に、市・商工会議所・J Aがバラバラになるんじゃないじゃなくて、これは1つになって、それをメインにしていって事務局をして、その中で人材育成という形でやっていければ、また新しい観光が出来上がるんじゃないかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう1点、観光大使というのをつくってみてはどうかなと思っています。豊かな観光資源、それから物産等を広く紹介して、PRして頂ける観光大使を募集してはどうでしょうか。豊前市の産業・文化・芸術・教育等、特に、ふるさと納税をしてくれた人とか、今年は、かなりのふるさと納税、1億円ぐらいですか、できていると思いますが、豊前市に魅力があるから、そういう形でどんどん増えてきてもらっています。そういう方が、任期が1年間を通して、豊前市のPRをして頂く。

ただ観光マップとか、JTBとか旅行会社にするんじゃないくて、そういう人たちがいるんな所にいらっしゃると思う。旭桜会の方もいらっしゃる。この前も旭桜会の方が東京から来て、すごいなという形で、またアピールしたいということをしていましたので、向こうの現地の人が関東とか、いろんな行っている人たちに観光大使になってもらって、アピールして頂いて、こちらと一緒に来て貰うとか、そういう形で口コミをして頂く、そういう大使を任命して頂いたらどうかなと。

そうすることによって、また観光客もかなり入ってくるんじゃないか。業者だけに頼むんじゃないで、地元のこちらから出た人とか、いろんな関係のある人、豊前にすごい魅力をもっている方、それから、ふるさと納税をやってもらった方、そういう人たちにお願いして、観光大使になって頂いて、少しでも豊前のPRをして頂いて来て頂くと、そういう観光大使を設置してはどうかと思いますが、副市長、どうでしょうか。

○副議長 古川哲也君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

貴重なご意見でございます。今、そのことも豊前から出ておられて有名なアナウンサーさんもいらっしゃいますし、いろいろ検討はしておりますけれども、議員のご意見を参考にさせて頂いて、これも前向きに検討させて頂きたいと思います。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

本当にファンづくりを作ってくれれば、本当にありがたいなと思っています。
今回もふるさと納税された方で、本当に豊前市、頑張ってください。これからもまちが活性化するように頑張ってください。釜井市長、頑張ってくださいと、いろんなコメントを頂いています。何かにお役に立ちたい、やっぱりふるさとにお役に立ちたいとか、何かの関係で豊前市との縁があつてされている方が多いと思います。

そういう人たちに、少しでも大使になってもらって、こちらから情報を常に提供して、神楽がありますよとか、いろんなイベントがありますよ、という情報を出しながら、ホームページを見てもらったら情報が入りますよ、という形でして頂けるような観光大使づくりをして頂ければありがたいなと思っていますので、ただ、本当に高速道路ができて、ただ通過点になるよりも、やはりここにどンドン入ってもらえるようなまちづくりを、これからも施策としてやっていかないといけないと思いますので、前向きに検討して頂けるような形で、再度、副市長、よろしいでしょうか。

○副議長 古川哲也君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

前向きに検討していきます。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

ありがとうございました。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、教育問題について、何点か質問をさせて頂きたいと思います。

豊前市の学力向上について、質問させて頂きたいと思います。

豊前市の人口増対策で、豊前に住もうと思つても、やっぱり教育がしっかりしてなければ、住んでいけないという形で、豊前市に住んでいた方も、余所の北九州市や福岡まで教育をさせて出て行っている人もいらっしゃいます。

そこで、毎年されている学力テストが、今回は震災で中止されたということですが、豊前市の学力はどれくらいの地位なのか、教えて頂きたいと思います。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

豊前市の昨年の全国学力調査の結果につきましては、昨年の市報11月号で公表させて頂いておりますが、小学校では国語のA、或いはB、算数のA・Bというのは、小学校・中学校ともあるわけですけれども、その区分で言いますと、国語のAにつきましては、国、或いは県と同様の程度の学力を示しております。

また国語のBにつきましては、国や県より少し下回っている。算数につきましては、

国とは同様であります。県より少し上をいっていると。算数のBは、国や県より少し下回っている。中学校につきましては、国語のAは国や県と同様であります。

同程度の学力であります。国語のBにつきましては、国と同様であります。県よりは少し下回っている。数学のA・Bにつきましては、国や県よりも少し上回っております。

以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

かなりAとBは、Aが知識でBが活用という形で、応用していくという形がBだというふうに思っていますけど、それでよろしいでしょうか。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

はい。Aが知識の基礎基本、そしてBが活用、いわゆる応用問題的なものであります。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

豊前は、平均値か少し高まるぐらいという形であるんですが、これについて、私は親から言われるんですが、小学校はあれなんですけども、中学校については、塾に行く比率は調査したことがありますか。結構、先生から言われて、ここまであれだけ、それ以降は塾に行ってくださいという形で言われるんですけど、塾に行く豊前市の比率というのを調査したことがありますか。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

塾に行っている中学生の比率については、調査したことがございません。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

これは調査をとってください。現役の先生から言われるんですよ。ある小学校の先生は、もう塾に行かなくても自分が全部やりますから安心してくださいという形で言われるんですけど、中学になると塾に行ったらどうかと、行ってくださいという形で、それ以上はできないという形であるんですが、専門的に学校の先生が教えていくんですが、自信をもって指導していかないといけないと思いますので、そののところ、1回アンケートをとって見て頂けないでしょうか。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

塾というものと、それと習い事というものがあるかと思いますが、いわゆる教科の、例えば国語であるとか、数学であるとか、英語であるとか、そういったものの調査を、今までしていませんので、これは中学校の現場と十分協議をしながらしてみたいと考えております。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

ちょっとやってみて、どれぐらいの、中学校の中でも、また、その比率が違うのかなと思っていますが、どれぐらい行かせているのか、やはり塾代だけでもかなりの費用も掛ってくると思います。そういうところは、やはり先生方が一生懸命、教えて頂くこと、それから生徒もそれを一生懸命聞くという態度をとってもらって、親御さんにそれだけの自信をもってやるんだから、子どもたちにも、ちゃんと授業を受ける姿勢をとって頂きたいという形で、親にもやはり伝えていくことが必要じゃないかなと思います。

それが、また先生と親との信頼関係ができて上がるんじゃないかなと思いますので、このところは、よろしくお願ひしたいと思っています。

最近、教育長か課長なり教育主事なんか、前、千束中学の授業時数の話をされましたけど、現場に行ったことがありますか。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

学校訪問は当然ですが、折を見て授業にも行っております。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

どのような授業をされているか、チェックじゃないけど見に行ってみて頂きたい。そうじゃないと、我々もずっとお願ひしていた分が、もうそれで終わりかという形じゃなくて、やはり継続していくという形で、チェックをして頂ければありがたいなと思っていますので、今の中学校の現状というものを、やはり把握して頂ければありがたいなと思っていますので、そのところをよろしくお願ひしたいと思っています。

続きまして、特別支援学級について、お伺ひしたいと思っています。

豊前市の特別支援学級について、どれぐらいの教室があるのか、人数と教室を教えてくださいたいと思います。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは、特別支援学級について、お答えさせていただきます。豊前市内の小・中学校の9校に設置をされております。設置されておる学級は、知的障害をもたれている子ども、または自閉症、それから、情緒に障害をお持ちの子どもさんの学級でございます。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

豊前市が、特別支援学級を設置されたのは、何時ぐらいですか。それから増えているのか、減っているのか、その推移を教えてくださいと思います。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

特別支援教育というのが、平成19年4月の学校教育法の改正によりまして、全ての学校において特別支援教育を推進するということが法律に明示されました。

ですから、平成19年以降になります。それに該当する児童・生徒がいなければ、特別支援学級はないわけでありまして、いる場合は、特別支援学級が1学級、或いは、障害の状況によっては、2学級ということが起こってきますので、当初に比べますと、少しずつは増えている傾向にはございます。けれど毎年、その学校には、必ず特別支援学級があるというわけでもありません。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

今、増えているということなんですが、その分で、前もちょっとお伺いしたと思えますけれども、あれからあったんですけど、専門資格、先生が資格を持っている先生がいらっしゃるか、いらっしゃらないか、教えてくださいと思います。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

特別支援学級の担任につきましては、現行制度では、幼・小・中・高等学校の免許状を保有しておれば、特別支援学級担任になることが可能でございます。またその他、特別の免許状の所持は必要とされておりません。従って、当該校に在籍する教員の中から、職員会議、それから、学期始めの学校長を含めた全教職員の話し合いの中で、学級担任を指名していくという現状でございます。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

学級担任が、その特別支援学級の担任になるという形でということによろしいですか。その先生が例えば4月なり、校長から、そういう支援学級の担任になってくださいという辞令があるんでしょけれど、その後、研修とかいうのはあるんですかね。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

当然、中学校とか小学校の免許は持っておりますが、専門性を高めるために、福岡県教育委員会主催の特別支援学級担任研修、また県の教育センターにおける特別支援教育の専門研修講座の受講、また、特別支援学級への他校への訪問、後、臨床心理士等の専門家の学校に派遣して頂いて、児童・生徒の障害の程度によった支援方法を学ぶ等、順次、研修を受けております。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

研修に行かれていますと思うんですが、専門性がかなり高いと思っています。県教委のほうも確認したんですけども、極力専門性をとらせるということで、今、いろんな研修とか、専門性の資格を取らせるようにということで、指導はしているということではあるんですが、9校あって、研修に行かれる先生は、どれくらいいらっしゃるか分かりますか。研修に行かれた方。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

全校、担任になっておれば、何らかの形で、例えば県主催の担任研修、または県の教育センター、そこに専門研修講座に行っております。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

その研修に行かれていますということであるんですが、やっぱり本当に特別支援学級、この前、ある親から相談を受けたんですが、小学校のときは、担任の先生が一生懸命やられたと。中学に入ると、もうごろっと変わって、先生が今までしてくれたことをしてくれない。例えば、1つが、こういうプリントがあったときに、勉強させるときに字が小さいと、なかなか見づらくて、やる気を起さないと。その子には、先生が拡大してコ

ピーをして頂いて、今までやってきたけど、そういうことをやっているからお願いしたいということであつたんですけど、それはできないという形で先生から拒否された。

そして、入学されてちょっとしてから、本当に子どもさんに、次の高校には行けないよ、という形で言われたということで、この前、教育主事に、ちょっとご相談したんですけど、本当に子どもたちが、小学校のときはいきいきとやっていた、私も6年間ずっと見せて頂いた子どもさんであつたんですが、その子がころっと変わった。

その運動会にしても、今までは先生がくっ付いていたんですよ。それが中学になってから、全然、付かなくなって放置されて、一人でおったということなんですよ。

ある生徒が、運動会で、うちのチームが負けるから、もう走らないでくれと言われたそうなんです。これはやっぱりいじめですよ、1つの。そういうときには、前のときは、私の子どももおつたんですが、そのときは友達と一緒に付いていた。

先生が、どうしても付かないときは、生徒さんが付いて一緒に出させていたということがあつたんですけど、今度はその先生も忙しかったんでしょう、運動会で。だけど放置されてがっかりしていると言われてます。

何故、専門性というか、やっぱり資格を取って、本当に先生が前向きにやろうという先生と、そうでない先生がいる。1枚の辞令で先生が本当に、この特別支援、この子のために一生懸命やってやろうという気持ちがあれば、一生懸命いろんな形でやれると思うんですよ。大変だと思うんだけど、やはりその位置が子どもの将来が決まる一番不安な時期に、そういう形で先生から言われるというのは大変だと。

そのところで、本当に専門性をとらせて資格を取らせてやるのが、その先生に特別支援学級に行くことが、合うのか合わないのか。そういうことも、いろいろ見ながら指導して頂けるという形であるので、教育長、大変だと思いますが、やはり特別支援学級、誰がどういうふうになるか分からない。我々の子どもも怪我をして、そういう学級に入らなければいけない可能性もあるわけですね。

何時、誰がどういうふうになるか分からないから、誰が行っても、本当に見守ってやる、一番弱者の人たちを見守ってやる、そういう教室にしてやらないといけないんじゃないかなというふうに思いますが、教育長、それをどう思われますか。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

特別支援学級と言いまして、小学校と中学校では、教科担任制の中学校、それから1日中、全教科を担当する小学校とのあり方が変わっているというのが、1つの理由ではあるかと思いますが、いずれにしましても、子どものそれぞれの障害の程度に応じて、職員は学校を挙げて、その子に対して、どう対応していったら良いかというようなことも、研修していくということにつきましては、これからも十分指導していき

い。保護者や子どもが、十分満足できる教育を提供するというのが、最低限の義務教育での仕事であろうと思っておりますので、私も、これからも学校に対しては、管理職を含めて指導をしていきたいと思っております。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

教育長、本当によろしくお願ひしたいと思ひます。我々も小さいときは、私の近くには恵光園という施設があつたから、私たちは本当に全然、違和感がなくて、一緒に小さい頃、遊んでいたんですけど、そういうところを、極力、そういう個別で遊ぶもので、やっぱり弊害があつてくると。それがすぐいじめになつたりとかという形になるんで、極力、先生方の目の届く所で、一生懸命指導をお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、続きまして、教育協議会について質問させて頂きたいと思ひます。この前からずっと言つて教育協議会が、やつと千束中学校ブロックにできたということで聞きましたが、これまで頂きました教育協議会の千束の、市内の各教育協議会の規約というか、設置要項を見させて頂きましたが、角田だけは理事会があるんですよ。

理事会があつて各委員さんがいらっしゃる、委員会があつて理事会があるという形。他のところは全部、各委員さんだけなんですけど、何で角田だけ理事会等があるのか、分かるところで教えて頂ければありがたいと思ひます。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

角田中ブロックの協議会の関係ですが、理事会等、特別、教育委員会が設置するように求めておりません。ですので校区、ブロック単位毎に理事会が、角田はあるということで、他の所はないように聞いています。特段の指示はしておりません。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

私は理事会があつたほうがいいのかと思うんですが、千束中学校のブロックでは、各区長さんとか、公民館代表、青少年補導員とか、地域人権協代表が4地区ありますので、それで交互に1年毎にやっていますよね。そうすると、なかなか協議会の主旨というのが分からないのではないかなと思ひます。

そのためにも委員になつてもらつて、それで理事会で、各地区の代表の1名が理事会にあがるという形でとつたほうが、教育委員会の中身が浸透されるんじゃないかなというふうに思ひますが、どのように思ひますか。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

角田地区は、角田校区の教育協議会は、角田の区長さんでも10数名、角田全ての、松江1区から畑の下まで出て頂くようになっておりますので、皆さんの直認識とか、そういう意味では、逆に全体の協議会のほうが皆さんに知って頂くためにはいいんじゃないかと考えております。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

いろいろあるでしょうけど、角田地区のやり方は素晴らしいかなというふうに思っていますので、その検討をして頂ければありがたいなと思っています。

もう1点教えて頂きたいんですが、教育協議会ができるまでの経過報告の中で、3項で、教師集団を活性化する。教師集団というのは、どういう意味なのかを教えてくださいんですけど。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

教師集団というのは、その学校に所属している教諭・職員・全体を指すというふうに考えています。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

教師だけでもいいんじゃないかなと、その集団という形であるんですけど、そのところの意味が分からなかったんですけど、この教育協議会、素晴らしいものができ上がりましたので、絶対に4.11の事件を二度と起さないためにも、折角、作った教育協議会をしっかりと運営をして頂くように、教育委員会のほうで指導方法をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

各学校の教育協議会の活動の進捗状況につきましては、校長会議や、或いは、学校訪問時に随時確認をしながら、必要な指導助言をしていきたいと考えております。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

ありがとうございます。最後に特認校について、再度確認させて頂きたいんですが、合岩小学校の学童保育について、お尋ねしたいと思います。今年からはじまって現在の生徒数、それから来年度はどのような形になるのか、教えて頂きたいと思います。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

学童保育について、お答えいたします。合岩学童保育につきましては、今年度4月1日から開設いたしております。人数につきましては、今、資料を持っていませんけれども、よろしいでしょうか。人数的には、約10名はおります。以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

10名以上いらっしゃるということですが、これを、例えば特区として認定校として、もう少し幅を広くして頂けないかなと思うんですが、今、1年生から3年までですよね。それを認定校としての特区として、6年生まで増やして頂けないかという形で、そうすれば、また少しも増えていくんじゃないかなと思うんですが、教育長、どういうふうに思われるか。認定校で特区として、そういう形ができないのか、教育長から答弁を頂きたいと思います。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

学童保育は1年から3年までで、それを6年までできないかということの特区については、教育課じゃなくて、福祉課のほうで考えて頂いたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

では福祉課長、どういうふうに思われますか。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

6月議会のときに、お答えしたと思うんですが、一応、1年生から3年生という考えで今、開設しております。まだ未開設の学童保育が2校区ございます。まず、それを開設するにあたって進めていくことのほうが、先ではないかと考えております。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

他の所もあるでしょうけど、やっぱり少ない学校で認定校になっているメリットとして、やっぱりそういうのも増やして頂ければありがたいなと思っていますので、また検討をお願いしたいと思います。本当に認定校の地元としては、すごく地域の人たちが動いて、やっぱり地元に残ってほしいという形でしております。

なかなか、今、通学審議委員会の中で、全部どこでも行けるということになってしまったり、また、スポーツの関係とか、ないから余所に行きたいという形で動いている状態があると思いますが、そのところは、ニーズに合わせた形でやって頂ければありがたいなと思っていますので、どうか前向きな検討をお願いしたいと思います。

以上、私のほうから終わらせて頂きたいと思います。ありがとうございました。

○副議長 古川哲也君

尾澤満治議員の質問を終了いたします。

次に、岡本清靖議員。

○3番 岡本清靖君

ぶぜん風の会、最後の質問者になります。私は、農業振興と環境対策についての質問であります。その中で、尾澤議員が指摘している中に、何点か私も携わっていきたいと思っています。

私たち、産建の委員会は、先月の8月、京都府の城陽市と、大阪の箕面市の耕作放棄地の関係で、農業の関係ですけれども、その中で視察をさせて頂きました。昨日の質問とダブる点がありますけれども、執行部のほうも、ご回答をよろしく願いいたします。

まず、私が感じたのが、この豊前市もやっていると思うんですけども、向こうの農業委員会の考え方が、大分、差があるんじゃないかなという感じを受けました。

まず、農業委員会を立上げ、また農業委員の方々が積極的に、やはり農業の耕作放棄地を無くそう、そういったものを後に遊休農地にかえ、また転作の形で、それから段々と作られる状態に土地をもっていこうという、そういった考え方が、大まかに私も分かってきました。それで、この豊前市の中の農業委員会のあり方がどうなのか、これから先、ちょっと質問させて頂きます。

まず、農業委員会の人数がおりますけれども、向こうでは、耕作放棄地を無くすために農業委員が自ら先頭となり、委員同士、20何名の委員がおりますが、その中の数名、委員の有志で耕作放棄地を開拓し整地して、後、その地域の土地の所有者の同意を得て、提供しているということでもあります。これは、自ら自分たちがチェーンソーを出し、古木を伐採し、後それを片付け、そして整地をするにはトラクターが要りますので、そういったトラクターを自供で、自分でボランティアでしているということでございます。

それでは、本題で豊前市の中に入れて頂きますけども、豊前市の農家戸数は、何戸あるのか、ちょっとお尋ねいたしますけども。

○副議長 古川哲也君

農業委員会、事務局長

○農業委員会事務局長 清原光君

今、資料を持っておりませんが、7000件くらいだったかと思います。

後で確実な数字をお出ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今、7000という戸数が出てきましたけども、この戸数の中で、耕作放棄地にされている方々が含まれているのか、それはどうなのか、お尋ねいたします。

○副議長 古川哲也君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

すみません。7000ではないですね。農業センサスの数字でいいですか、すみません。7000世帯とお話ししましたが1658です。違う数字を言ってしまいましたすみません。それで……

○副議長 古川哲也君

ちょっと待って、訂正ですか。速記者、訂正をお願いします。

○農業委員会事務局長 清原光君

それで、耕作放棄地を消費者さんも入っております。1658世帯です。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

そうですね、普通の農業をされている方で、また、こういった形で耕作放棄地の方も一緒になって、なられている方も、そういった農業委員会からの説明の仕方というのは、どんなふうになっているのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○副議長 古川哲也君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

放棄地については、地元の方から苦情なんかも沢山届いたりしております。

それで、昨日もお話したんですけども、苦情があった所、それから農地パトロールで確認をした所なんですけども、所有者さんを調べまして、市外にいる方もいるんですけども、今、荒れているということで放棄されていますということで、まずお手紙を出して、そ

の中に管理方法として、誰かに貸して耕作してもらいませんか、という希望の調書のもので、それから、とりあえず草刈等のお世話もできますということで、地元の草刈をやってくれるNPO法人ですとか、シルバー人材センターも含まれておりますけれども、後、担い手さんもおりますので、電話でも結構ですから、お問い合わせくださいというような文書を発送しております。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

昨日、耕作放棄地の面積が25.4、その耕作放棄地がある中で、耕作放棄地と、その中の遊休農地、そういった区分表があると思うんですけども、どのように違いがあるのか、そして今、耕作放棄地だけを指導しているのか、遊休農地も一緒になって指導しているのか、その点をお願いします。

○副議長 古川哲也君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

耕作放棄地、遊休農地、いろんな言葉がありますけれども、議員さんの言われる遊休農地というのは、利用可能また再生可能な所を指すものだと思っております。

それで、農業委員会としては、3段階に分けまして、今すぐでも耕作可能な農地から、山林化したような所まで3段階に分けるようにしております。できれば議員さんの言われるように、全て耕作できて作物生産までつなげたいところなんですけど、どうしても全ていくということが大変難しい所でありまして、作ってくださる方が見つかった所から耕作していくという形をとらせて頂いております。

その他の所については、最低限でも草刈等をして、近所の迷惑にならないような感じでお願ひしているところです。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今、その3段階あると言ったですね。その3段階というのは、今一応、自己小作ができる、そして次に、後で、その小作の中で草刈をして、すぐ遊休農地を活用されて、後できるような状態だろうと。そして、もう1つの段階というのが、逆には転作の関係で、いろんな物を植えてどうしてもできない、果物とか植林されている、そういった形のことを、今言っているのかね、そうですかね。じゃ、最終的に、その山林のような形にされた所、そういった形をこれから先、指導という形で、それを転作関係の中で利用権設定で、それを今度、免除を逆に山林のほうの転作品目、名目のほうに変えるということは、どうなのか。転作の関係でできないのか、そういったところを、お伺いしたい

と思いますけども。

○副議長 古川哲也君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

転作のカウントの件については、農林水産課になるかと思うんですが、農業委員会として、農地から外すことになると、その分の面積が減ってしまって、分母も減ることになるので、パーセントですね。優良農地、ほ場整備した所に転作の割合が掛ってくることになるので、面積として残していくというような形をとりたいと考えております。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

最終的に農林業センサスですかね、そういった形が何年間か1回あるですね。

そういった中で、それが最終的に、そういった転作の形ができれば、そういったことで切り替えていけば、それが、また段々と、表が残っていくんじゃないかと思うんですけども、だからそういったところまで、やはり考えていくべきじゃないかなと思います。

だけど、最終的に、私たち山間地のほうでは、合河・岩屋・山田・角田のほう、そういった中で考えると、やはり、その中の景観からも考えられるんですよ。

そういった中で、それを植林しているのがいいのか悪いのか、一応、棚田があり、その中に植林されているから、そういったものがいいのか、そういった所は、これからやはりお互いに考えながら、その地域の人たちとも考えながら、されなければいけないんだろうと思いますけども、それを逆に伐採してしまっただけで、そして田を作ろうと思っても、逆には高齢化もしてしまっている。そして、また跡継ぎの方もいなくなっている、そういった中で、また非常に問題が多くなるだろうと思います。

そして、その中に営農組合、担い手農業さん、個人でされている農業の方々、いろんな方がおられますけども、そういった方々の人に今度携われるのか、そういったところがありましようけども、やはり豊前市の中では中山間、帯が長く土地がありますので、そういった中で、いろいろとやはり問題点があるだろうと思いますが、その中で、逆に山間地と中心街、そういった中で、耕作放棄地の割合が、どうなのか、分かれば。

○副議長 古川哲也君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

山間地と中心部、10号線から北のほう、下のほうということになるかと思うんですけども、違った状態で放棄地が広がっております。それで、ほ場整備をしてきた所については大変少ない、稀な放棄地が見られる所もあるんですが、殆どができていくなっております。割合からすると、正確にはちょっと把握しておりませんが、山間

部でもほ場整備の入らなかった所が荒れてきておりまして、下のほうになりますと、ほ場整備に取り組んでないので、その辺は段々と荒れてくるような状態になっております。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

山間地のほうよりも逆に下のほうが、やりにくいような形になっている。

山間地のほうは、今度逆に、そう耕作しても野菜を作るかどうかじゃないと、やはり水便が悪くなって、道便も悪いけど、そういったことがありますので、逆に言えば、中心部の下のほうになると、ほ場ができてない、そういった形を、やはりこれからもそれを無くすために、やはり行政としては無くしていきたいだろうと思うんですね。

だからそういった中で、やはりほ場の関係、そういった区画整理を、これからも行政側もお互い前向きの姿勢で、その土地の所有者の方々、その地域の方々とお互いに話し合いしながら、これからもっていけるものじゃないかなと思っていますけど、農林課長、その点、どんなふうでしょうか。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

山間部の耕作放棄地につきましては、今、議員さんがおっしゃったとおりなんですけど、平坦部の農地につきましては、特に、国道10号線から以北の農地の荒廃については、現状はやっぱり未整備ということで進んでないのが現状です。

これについては、また都市計画区域内でもありますので、そこら辺を考慮しながら土地利用を図りたいと考えております。以上です。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

局長のほうに戻りますけども、今、耕作放棄地の指導、調査、そういったされている中で、その中の委員の方は農業委員会だけで行っている。そして農業委員になっている方だけで行っているのか、農林の方もおられるでしょうけど、後、何人かの委員の方が一緒になって行っているのか、そこを教えてください。

○副議長 古川哲也君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

基本ですね。農業委員さん、個人ではなくて誰かと組んで頂いて、行ってもらうようにしています。中では、自分たち職員も付いて行くような場所もございます。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

これは京都の城陽市なんですけども、農業委員会独自の調査はしているんですが、その中で、調査員の構成というのがありまして、農業委員及び事務局、市の農政課、そして後、農協・土地改良区、この土地改良区が農協もお互い、その委員の中に入っていますけども、その逆に京都府振興局やら農業改良普及所、そういった方々が、お互い一緒に構成して指導に当たっているということなんです。そういった中で、少しでも大きく委員の幅を広げて、やはり積極的にやって頂ければと思っております。その点。

○副議長 古川哲也君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

農地パトロールは、農業委員が中心になっておりますけども、議員さんが言われたように、協議会のほうをもっと強化しまして、農協、それから改良区、それから普及センター等の力も借りながら推進していきたいと考えております。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

途中で質問内容が、ちょっと別に入ったりしますけども、一応これは農業の関係の内容であります。教育問題の中に、ちょっと触れさせて頂きますが、小学校・中学校は、今学校給食をされていますね。そういった中で、生徒さんたちから出る給食の残りが、出ているのか出ていないのか、ちょっとお伺いいたします。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

出ているとは思いますが。当然、欠席者とかですね、食べきれない子もいると思うので、それは出ているとは思っています。その後はちょっと存じ上げていません。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

できるだけ学校の生徒、そういった形で食べさせて、最後まで残らんと食べるのが本当だろうと思うんですけど、そういった形の中で、私たちが行った箕面市ですけども、そういった中で、この給食の残飯を、やはりリサイクルというか再利用、資源化して生ごみを資源化、そういった形でされております。

それとか後は、剪定した枝、そういったものをセンターでごみにし、それを再生利用して堆肥として精製している。その精製した堆肥を何に使うかということ、今の言う耕作

放棄地を遊休農地に変える、遊休農地から今度は逆にその中の土壌改良として、それに与えるという、そういったリサイクルされています。

だからそういったものが、この豊前市の中に取入れができるように、そういった形で考え、やはり家庭菜園、その中で別に作られている方、野菜やら花、いろんな物を作られてもいいけど、やはり肥料を買わなければいけない。そういった中で土壌改良も、やはりお金を出してやらなきゃいけない。市独自のそういった形の中で、そういった形を考え、そういったものを提供してあげる。そして土壌改良剤として変えて土地の精製をしていくといった形を考えている。そういったところを、やはり豊前市も、これから考えたらどうなのかと思いますが、誰か。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

この循環型につきましては、各地区で私たちも情報を得ております。学校給食にとらわれず家庭用残飯を集めまして、それを堆肥化する、それを野菜、高収益園芸等に使ってリサイクルする循環型に取り組んでいる所もありますので、6月のときに議員さんから質問がありましたので、そういうものも検討したいと考えております。以上です。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

ありがとうございます。そういったように、やはり無駄にしない、それをすぐ焼却だけじゃなく、そういったリサイクルの方向にもっていけるように、よろしく願いをいたします。そして、それが遊休農地になれば、やはり段々と所有者、逆に自己耕作の形になれる可能性も出てきますので、そういった点がやはり大事じゃないかなと思っております。また逆に、その所有者が誰でもいいから耕作してくださいといった形が、もしかしたら相手から声が掛かるかもしれません。そういったときの対処として、農業委員では、どういった指導を誰たちに任せようとか、そういった形の考え方はもたれていますか。

○副議長 古川哲也君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

農地の貸し借りについては、利用集積、年2回やっておりますけれども、それと毎月の3条の申請等で、利用の貸し借りを推進しているところですが、担い手農家さんだったりNPO法人さんだったり、集落営農組織さんたちが活躍している地域がありますので、率先して貸してみたらどうかという働きかけをしていきたいと考えております。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

そうですね、そういうふうにできるだけ地域の方々に声を掛けて、耕作放棄地を無くしていく、遊休農地を無くして、そして畑や田にかえていくという形を考えていければと思います。その中で、大阪の箕面市では、農業サポーター制度や利用権設定、これは逆に言えば農地法に係って、1人何反以上持たないと、その田は持たれないというあれがあると思うんですが、段々と、そちらのほうは農地法の関係を考慮しながらやっているんだろうと思います。私たちが2日に行って、8月の終わりに大阪のほうで、こういった日本農業新聞、遊休地解消切り札と農業新聞に出ております。

この中をちょっと読ませて頂きますけども、遊休地解消へ切り札、意欲ある市民募集、小面積でも賃借OKということで、それが大阪府のほうで準農家制度という形を考えてやっております。この準農家制度になると、一定程度の農業技術の習得が必要。

その中で1番目に、農業大学校や農業高校で、3ヵ月以上の研修で終了。2つ目が、認定農業者の下で6ヵ月以上の研修。最後に、市町村やJAなどが実施する研修を6ヵ月以上受講などの経験があれば、準農家制度にあてはめられる、といった制度を大阪府では作られております。私たちが行って、間もなくこういう形で段々と、大阪府は遊休農地を解消しようという形を考えながらやっているという感じを受けました。

豊前市も出来るだけ前向きの姿勢で耕作放棄地を無くし、遊休農地を、また逆に再利用できるところまでもって行って頂きたいと考えております。

まず、豊前市では、これを考えていく中で、やはり農地法を変えないかんのですよね。

○副議長 古川哲也君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

豊前市では、先程、議員さんが大阪府の事例を紹介して頂きましたが、農地の貸し借りについては、面積の規定はございません。それで少ない面積から貸すことができます。それで家庭菜園をされたい方、例えば1反は広すぎる、3畝くらいからでも貸すことができます。売買については、3反以上（休憩後4反以上に訂正）ということで、農地法は5反なんですけれども、そういう取り決めがあるんですが、貸し借りについては、面積は指定しておりませんので、それなりの農機具が揃っていたりすればOKということで推進しております。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

その貸し借りというのは、所有者の方とのお互いの話し合いの中でということですね。最終的には、その売買で自分が土地を買ってしまった。その土地が1反しかなかった。

それだったら駄目ということになるね。だから3反以上ですね。はい、分かりました。

○副議長 古川哲也君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

すみません、ちょっと補足をさせていただきます。所有面積と耕作面積が3反以上、それから買う面積を足して3反（休憩後4反以上に訂正）あれば大丈夫です。それで自分の田んぼが1枚もなくとも、借りている面積と、今度、購入する面積を足して3反（休憩後4反以上に訂正）あれば買うことができます。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

いや、今、私が聞いたのは、直接、田も持っていない、それで買ったときに3反以上という形で、私は質問させていただきました。分かりました。ありがとうございます。

最終的に、そういった形を、耕作放棄地を無くし、遊休農地にかえ田を作るとき、これからの農業がどうあるべきかという取り組みが、一番大事だろうと思います。

それで遊休農地を解消して、今まで質問してまいりました。これを踏まえて、これからの農業をどうしたらいいのかということで、現在は作る側にすれば高齢化し、跡継ぎの方もいない、そういう状態でございます。地域の中では、営農組合、担い手農業者、また個人の方々が生産へと意欲を燃やして頑張っております。

また、豊前市全体を見て、その中で組合組織、営農組織、そういった方々が十分に機能しているのか、そういったところを、お伺いしたいと思いますが。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

耕作放棄地等の解消が終わった後はどうするかと、それにつきましては、今後の農業としましては、やはり営農組合組織、それから、認定農業者あたりの育成を図りながらやっていきたいと。機能につきましては、各営農組合の組織につきましては、殆どが横武・合河・岩屋に集中しているわけですが、その中でも、殆どの営農組合組織の運営については、うまくいっているというふうに聞いております。以上です。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

認定農業者と担い手農業者というのは、一緒に、担い手農業者の方が認定農業者を兼ねてやっているのか、どうなんですか。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

担い手と言いますと、一般的に個人さんがやっている人も担い手になるわけですが、幅広くいきますと営農組合も担い手でございます。それから認定農業者は、自分で農業をやって頑張っでやろうということで、一定の認定を受けた人たちが、地域の農業も担っていることがあるので、そういうものも含めて認定農業者、集落営農が行うのを担い手と言っています。以上です。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今、認定農業者という言葉が出まして、その認定農業者というのは、どのような基準を受け合格すれば、その認定ができるのか、そこを教えて頂ければと思います。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

認定農業者の基準につきましては、豊前市の場合は、農業経営基盤強化法に基づく認定をやるわけですけど、豊前市の基準としましては、農業従事者が1人当たり年間410万円程度、それから、年間就労時間が2000時間の水準を実現できる者、これは一般的な所得の農業従事者が当たれるというような、一定の基準を設けてやっている。

これは、うちでは審査会をもちまして、その審査会にかけて、これは普及センター・豊前市・JA等も入った中の審査会にかけてから、そこで市長が認定するという形です。以上です。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

そういった担い手、認定農業者、そして生産組合、営農組合、そういった組織がいろいろとありますので、これからも、こういった人たちに農業をやはり充実させる、そういった農業の取り組みを行政からも、やはり前向きな方向で、できるだけ頑張っで頂くように指導して頂けて、そして活性化するような方向にもって行って頂きたいと思っでます。農業の取り組みの最後の根本で、何か話があれば。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

認定農業者もなんですけど、営農組織あたりも、きちっで組織化した農業をしていくというのが、一番大切じゃないかなと思っでますので、農林水産課としては是非、集落営

農組織を、もう少し増やしていきたいと考えております。以上です。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

私はちょっと順番がずれて、質問の内容に入っておりますが、これから質問させていただきますのが、養鶏場のハエと臭い対策、鶏糞の再利用ということに入らせて頂きますが、この問題は、ぶぜん風の会より何回も質問事項として取り上げてまいっております。養鶏場のハエ、臭い対策、この施設も昭和52、53年くらいに創業ということをお聞きしております。

補助事業で建てたと思います。それを建てたときには、地域の雇用を最優先しようという形の取り組みで、事業をされたのではないかと私も聞いておりますが、現在、約35年の歳月が流れておることです。その中で、逆に言えば35年というと、人間としては、一番盛りのときですけども、機械からすれば、もう老朽化の方向になります。

そういった中で、機械の老朽化、そしてメンテナンスといったものが行き届かなくなってきて、現在、地域周辺の中で環境問題で害を発生している。臭いを出している、ハエが出ている、そういった害が出ております。行政側はこれに対して、毎月の指導をされていると思いますが、その指導に対して経過がどのようなものか、お聞きいたします。

○副議長 古川哲也君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

お答えいたします。今言われた分は、卵の里・まことということで考えております。その問題につきましては、議員さんご質問のとおり、大体30年前から、ずっとこの問題が起こっておりまして、平成22年度に滞留鶏糞を減らすために、密閉式縦型コンポを導入いたしました。導入に当たっては、新たな臭気の発生源にならないよう、機械等の適正稼動を行うこととしております、ということでございます。

現在、7月時点の縦型コンポ導入分と、前年同月の処理量と言いましようか、滞留鶏糞の量を見ますと、現在、7月の分で申しますと、月量が密閉式の分で173.8トン。

それで前年の同月と比較しますと、前年の滞留鶏糞が4953トンで、現在の7月末時点の滞留鶏糞が4681トンとなっております。それで差し引きしますと、前年と比較しまして272トンの減となっております。この分は、パーセンテージに直しますと大体5%ぐらいの減となっております。

効果と言いますと、若干、パーセンテージは少ないですが、量とすれば減っているということでもあります。そして指導につきましては、毎月、福岡県保健環境事務所、福岡県行橋農林事務所、豊前市の農林水産課、豊前市の生活環境課の職員が、毎月、施設にお伺いしまして、それぞれの施設を見ましたところ、改善点があれば、その時点で改善

して頂くということになっております。

今、問題になっているのが、臭気の問題とハエの問題であります。なかなか臭気の問題は、生鶏糞の関係で、なかなか難しい部分がございます。そのために縦型コンポを入れたわけですが、なかなか難しいところがありますが、機械の適正管理をすることによりまして、その臭気を減らすということと考えております。

それから、ハエにつきましては、ハエが発生した折は、その都度、地域住民から私どものほうにお話しがきます。それに伴いまして、会社に直接、ハエの駆除等を依頼しております。最終的には、臭気とハエにつきましては、なかなか難しい点がありますので、施設側、要するに会社側のほうが、抜本的な改革計画を出して頂きたいということで、お願いしておったわけなんです。先月8月25日に、会社側から、改善計画書が提出されました。内容につきましては、なかなか難しい部分がございますが、大体、鶏舎につきまして建て直し、要するにその中を少し当たりまして、最新の鶏舎にしたいというふうな計画書があがってきております。以上です。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今、計画書があがっていると聞きましたが、これによってハエが少なくなり、臭いを消していくというのが改善できれば、大変、地域の周りの方々も住民の反響もいいだろうと思います。まず、この臭いが、鶏糞自体が溜められてしまう、それを、ただ混ぜ合わせる臭いが一番出てくるということなんです。だから、その鶏糞を常にコンベアか何かで自動に流して置いていく。そしたらそこで溜めているのを、今度逆に取ってしまう。そしてトラックに積み込むといった中で混ぜ合わせるとき、一番鶏糞の臭いが出てくる、人糞でもそうだと思うんですが、汲み上げるときに臭いが出てくる、そういった形だろうと思います。

そういった形を今、環境課長が言いましたけど、そういった形があるならば、どんどんと事業所に前向きの形で、そういった取り組みをされているのなら、やはり行政側としてもお互いに前向きの姿勢で、どんどん積極的にアタックして頂きたいと思っております。そして地域住民の解消をお願いしたいと思っております。

また鶏糞を再利用したいという形なんです。これはやはり近くに農業をされている田・畑がありますので、営農組合、そして担い手農業の方々、個人の方々、そういった農業をされている方々に、その堆肥を再利用させてもらう、田んぼに入れてもらうといった形も、これから考えながら、鶏糞の量を少なくしていくということも考えなければいけないのかなと思っておりますが、そんなところで誰か回答が頂ければ。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

鶏糞の肥料につきましては、露地野菜を中心として活用することが好ましいわけですが、本市の露地野菜面積も限られております。かつ化学肥料と比べると、ほ場に使う量の3倍程度増加するというので、農家の負担も増えているのが実情であります。

ただ事業所につきましては、処理をするという観点から、一応今、私ども農林水産課としては、滞留鶏糞については無償でも出してもらえないかと、お願いをしています。一応、少しでも使ってもらえるなら、肥料は無償で処理するというような形でお願いしますということで、経営者のほうには伝えているんですが、検討してから回答するというので、まだ回答は来ておりません。以上です。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

そういった形で、やはり前向きに、向こう側もお金がかかるということであろうと思うんですけども、やはり鶏糞を出す以上は、できるだけ自分たちの利益になりたいという考え方だと思います。大体、田んぼに1反に大体800kgくらいは入れても可能ではないか、露地野菜だけではなく、水田の中にも。そういった形も私は聞いておりますので、そういった中でやはり800kgをすると、また向こうでは、鶏糞を発酵して今出していますので、発酵する前の段階、発酵した後、1立方メートルくらい入れる大きなもので、出してもいいという言い方をされていたんですよ、経営者が。

そういった形も考えながら、やはりもう少し前向きに詰めていったらできるんじゃないかなと思っておりますので、その点で、また逆に前向きの姿勢で、まだどんどん言ってもらえたら、まだいいのではないかなと思っております。だから、これからも地域の農業とお互い混合しながら、養鶏場の鶏糞の対策を、また考えていって頂きたいと思っております。時間が最後になりました。

後もう少し教育の問題、学習指導の関係に入りたいと思ったんですが、これは、また次のときに入らせて頂きます。これで私の質問を終わらせて頂きます。

○副議長 古川哲也君

以上で、ぶぜん風の会の質問を終了します。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 12時02分

再開 13時00分

○議長 山本章一郎君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議題に入る前に、午前中の岡本議員の質問に対する執行部の答弁について、発言を求められておりますので、許可いたします。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

午前中のぶぜん風の会、岡本議員からご質問頂きました、農地の所有権移転の面積を3反と申しあげましたけれども、正しくは4反でございます。お手数をお掛けしますが、訂正をお願いいたします。誠に申し訳ありませんでした。

○議長 山本章一郎君

只今、農業委員会事務局長より発言の訂正がありましたので、そのように取り扱いたいと思います。

一般質問を続行します。健友会の質問を行います。はじめに、尾家啓介議員。

○15番 尾家啓介君

質問の順序をちょっとかえまして、一番最初に、新教育基本法と学習指導要領について、教育長にお尋ねします。教育基本法は、戦後、制定されて、それに従って学習指導要領も作られて、それから、ずっと戦後の教育の基になっている。だけど、個人の尊厳とか、個人の自由が非常に尊重されて、公共の精神や愛国心の育成が疎かになっている。それでモラルの低下、学校現場での統一ができないという欠点が出てきたと思いますが、その辺、教育長、どのように認識されますか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

60年前の歳月に及んでいます教育基本法が、今の新しい時代に対応できていないということで、今の新しい時代に対応した新しい教育基本法ということで定められました。このことは、大変、有意義なことであるというふうに考えています。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

今の時代に対応できていないということは、個人の自由をあんまり尊重しすぎたということに出てくると思うんですが、だけど、これから、その間の教育現場の長い間、この教育基本法と学習指導要領のもとでの現場の中で、非常に学校現場が荒れていることもある。だから国旗・国家の問題もあるし、校長排斥の問題もあるし、教頭任用試験の組合との騒動もある。いろんな問題が出てきておると思うんですが、問題は、今の教職員全員と、今の保護者の全員が、この教育基本法、学習指導要領の基での学校の卒業生だ、ということ認識していかなければならないと思いますが、その辺はどうなんですか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

私も教師生活38年しましたけれども、今になって思えば、教育基本法、或いは、当

時の学習指導要領によって、学習を子どもたちと一緒にしてきたわけですが、今の子どもが、或いは、親がこういうふうになったのは、やはり私たち教師の指導の中の一部には、そういう点で不適切と言いましょうか、間違っただということではありませんけれども、今の親がいるのは、教育の責任も一部に大きくあると私は考えております。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

そういうことがあると思います。それで、これは毎日新聞なんですけど、09年度の教職員の退職の問題ですよ。それで精神疾患の患者が940人で、要するに病気を理由に退職した1893人の半数が精神疾患で先生が退職している。

この退職しているのは、いろんな理由がありましょうけど、保護者との関係で、うまくいなくて退職したという方が非常に多いんですよ。いわゆるモンスターペアレント。だから、そういう人たちも全部、病気になる先生も、モンスターペアレントという自由を履き違えた保護者も、皆が、その時の教育基本法、学習指導要領によって指導された人たちなんですよ。

だから、そういう欠点がある教育基本法を、安倍内閣のときに改定している。その改定しておるのは、公共の精神、それから、伝統と文化を尊重する、それらを育んできた我が国の郷土を愛すると、いわゆる、公共の精神と郷土を愛するというのを追加して、学習指導要領に入れていくという格好で作られたと思いますが、その新しい教育基本法と、新しい学習指導要領について、教育長の見解を求めます。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

今回の改正は、これまでの教育基本法における人格の形成、或いは、個人の尊厳、平和で民主的な国家及び社会の形成者など、普遍的な理念については、旧来の基本法を踏襲しておりますが、追加されたもの、或いは、新設されたものとしましては、生涯学習の理念であるとか、家庭教育、または学校・家庭及び地域住民等の相互の連携が必要であるとか、そして新たに教育の目標として追加されたものとして、今日、重要と考えられています公共の精神、または生命や自然の尊重、環境の保全、伝統と文化の尊重、そういったものが新しい教育基本法に追加、或いは新設をされております。

また、学習指導要領におきましては、今までの学習指導要領の中の生きる力の育成を目指すという考え方は継承しながら、国際的な学力低下の世論を踏まえつつ、次の5つの点の基本的な考え方が、新しい学習指導要領で追加されております。

1つは、基礎的、基本的な知識・技能の習得。2つ目には、思考力・判断力・表現力などの育成。3つ目に、確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保。学習意欲

の向上や学習習慣の確立。最後に、5つ目に、豊かな心や健やかな体を育む指導の充実。こういった点が新しい学習指導要領の改訂の基本となっております。

○議長 山本章一郎君
尾家議員。

○15番 尾家啓介君

そういう学習指導要領のもとで、中学校の公民の教科書が検定を終えて、8月31日を期限にして、各地域で採択が行われている。その採択に至る経緯というのか、採択の日程表と言いますか、これの中に、まず福岡県を16に分けているんですか。

○議長 山本章一郎君
教育長。

○教育長 森重高岑君
採択事項は、県内で16地区でございます。

○議長 山本章一郎君
尾家議員。

○15番 尾家啓介君

その16の中で、採択協議会委員というのは、各教育長がなられていると思うんだけど、この教育長のもとに選定委員、選定部会委員、要するに選定委員というのを選任するわけですね。採択協議会委員の下に選定委員を選定すると。その基準は、どういう基準で選定されるんですか。

○議長 山本章一郎君
教育長。

○教育長 森重高岑君

選定委員の中には、例えば国語でありますと、中学校の国語科の免許をもった校長が、まず選ばれる。そして、その下に国語科の免許をもった教頭、そして部会員としまして国語科の免許をもった教員が選ばれます。

○議長 山本章一郎君
尾家議員。

○15番 尾家啓介君

その中に保護者代表というのがある。これは教科書を選定するときに、その保護者代表とは、どういう理由で入ってくるのか、その理由付けをお尋ねします。

○議長 山本章一郎君
教育長。

○教育長 森重高岑君

保護者代表というのは、1人しか入っておりませんが、いわゆる教育委員の中にも、保護者の資格を持った教育委員を1人入れるというのが、地方教育行政法で、今度

改定されております。同じく教員以外の保護者の意見も、その選定の中に取り入れるという意味で、保護者代表という方が入っております。

○議長 山本章一郎君
尾家議員。

○15番 尾家啓介君

その保護者代表というのが、思ったように機能しているのか。悪い方向に機能するの
かいい方向に機能しているのか、どちらか正直なところをお伝え頂きたい。

○議長 山本章一郎君
教育長。

○教育長 森重高岑君

いい方向、悪い方向という判断は、それぞれ人によって違うかと思えますけれども、
私はPTA代表として入って頂いている方には、客観的な判断をして頂いていると思っ
ております。

○議長 山本章一郎君
尾家議員。

○15番 尾家啓介君

じゃ、そういう経過を踏まえながら、京築地方では、中学の公民の教科書が8月31
日を期限で決定しました。その公民の教科書は、教育出版の教科書が決定した。
それで、その教育出版の中学社会・公民について、3点だけお尋ねいたします。

まず、自衛隊、それから領土、領土と言っても、これは領海・領空を含む領土。
それから、外国人参政権について、この3点をお尋ねいたします。

まず、自衛隊ですが、民主党政権になって、馬鹿な官房長官がおった、仙石ちゅうの
が、これが自衛隊は暴力装置と国会で発言している。こんな国会では、すぐにクビにな
ると思ったが、まだ続いている。今の国会議員とは、その程度で程度が悪い。

だけど、その後3月11日、大震災が起こった。そのときに、日本全国のマスコミ
を含めてですよ、自衛隊についての評価が上がってきた。自衛隊、自衛隊と言いだした。
それまでは、民主党の代議士、マスコミを含めて自衛隊は暴力装置だと、ろくなことを
言っていない。だけど、それが、教育基本法で教育を受けた人たちが、そういうことを言
っているのではないか。だから自衛隊ちゅうのは、これは新しい学習指導要領の解説、
あなた達が持っている専門の本がありますよね。

これは自衛隊が我が国の防衛や、国際社会の平和と安全の維持のために果たしている
役割や、我が国が行っている世界の平和と、人類の福祉に貢献している様々な国際貢献
について、考えさせなさいと、こう書いてあるんですよ、自衛隊については。

だから教育長、この件について、どういうふうに理解されますか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

只今、議員がおっしゃったように、私も考えております。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

そうすると、今度、採択された公民の中に自衛隊の欄が66頁にあります。

国際社会の変化と防衛。その中に、自衛隊が、国際平和協力でPKO協力を貢献するということが書いているんですが、その後のほうに、ただ国民の中には、自衛隊の海外派遣や装備の拡張が、自衛隊本来の目的を超えているのではないかという意見もありますと書いてある。これについて、教育長、どう思われる。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

学校での授業の中で、一方の考え方だけを提示して、こうなっていますというのではなくて、やはり科学的な見方、客観的な見方、そういった社会的事象に対しての見方、考え方を養うというのが、各教科での目標ですので、プラス面とマイナス面を述べて、2つの意見があるとか、そういった考え方があるということを提示して、子どもたちに考える力を付けさせるというふうに私は理解しております。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

この件は、自衛隊違憲とまで入っていないので、その件は教育長の答弁でよろしいかと思いますが、後は外国人の参政権の問題があるんですよ、この中にね。外国人の参政権について、これは出ている所は差別という欄で出ているんですが、開かれた地域を求めて、近年では、在日韓国・朝鮮人・外国人労働者や留学生などの人権を守る制度や、医療や教育のサービスに充実に取り組む自治体が増えている。これはいいんですがね。

定住外国人への差別。現在、日本に住む外国人や、選挙権や、被選挙権、公務員になることなどに制限があります。これらについては、違憲ではないかとする訴訟がしばしば起こっております。これについて、教育長はどう考えられますか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

先程申しましたように、教科書では、いろいろな考え方が提示されていまして、様々な差別を、どのように考えていけばよいか、というような問題提起をする内容になって

おります。私はそういうふうに理解しております。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから差別で、こういうことが出てくることについて、選挙権を第三人に与えるというのは、これは民主党の主張なんです。だから、そういう意見は確かにある。

だけど日本人1億2000万人の中で、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇もおるし、殺人した人もおるし、詐欺師もおるわけよ。それはいろんな割合であるんです。だから外国人に参政権を与えるべきだという人もあると思うけど、それが、この教科書に載せるほどの割合なのかという問題ですよ。だから参政権については、憲法第15条、公務員を選定し及びこれを罷免することは国民固有の権利である。これは憲法にちゃんと書いてある。

そして、これについて裁判が起こっている。それで平成7年の最高裁の判決も、憲法15条1項の規定は、権利の性質上、日本国民のみを、その対象として、右規定は、我が国に在住する外国人には及ばないと、最高裁の判例が出ている。

そういう確定判決があり、しっかりした拒否する意見が多い中で、そういう意見もありますと、教科書にわざわざ載せる必要があるのか、その辺、どうですか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

教科書では、この問題については、法のもとの平等の学習において、在日韓国人、朝鮮人などの定住外国人への差別問題の中で取り上げられている内容でございます。

そういうふうに私は考えて、現在、日本に住む外国人には、選挙権や被選挙権、公務員になることなどに制限があることに触れております。そういった考え方もある。

或いは、議員がおっしゃったように、最高裁でそういったものが出ておるというのが、大きく分けると2つの論があるわけですので、その論をそこに提示していると、私は考えております。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから、これは私の考えでは、これは、そういう意見もありますよと、わざわざ教科書に載せてまでやる必要はないんじゃないかと。そこら辺、教育長は踏み込んで、どうだというご意見はありますか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

これはですね、文部科学省が検定審査で議論をして通っている内容の教科書ですので、一教育長がどうある、こうあるということは、控えさせて頂きたいと思います。

○議長 山本章一郎君
尾家議員。

○15番 尾家啓介君

文科省の検定の中では、この記述がない。だけど出版社もあるんですよ。出版社もあるんだけど、福岡県16の中では、その教科書は採択している所はない。

だから日本全国的に見ても、これは少ないんじゃないかと思う。そういう記述がない教科書を出している所はね。これも文部省の検定にあがっているんですよ。

だから問題は、こういうのを問題とされる箇所がある教科書を、採択したら採択したでいいですよ。だから後、現場の教育長の立場として、自分の統括する学校で、どういう授業を行おうとするのか、その辺をお聞かせ願いたい。

○議長 山本章一郎君
教育長。

○教育長 森重高岑君

学習指導要領に載った考え方で授業を展開するように、校長、或いは、学校現場の先生方には指導していきたいと考えております。

○議長 山本章一郎君
尾家議員。

○15番 尾家啓介君

今、ちょっと忠告がありました。さっき、私は〇〇、〇〇〇と言ったらしいんで、訂正いたします。発言なかったように。

それで、こういう問題を主流、主眼として授業をする先生も、あまりおられんと思いますが、こういうことを、何か最高裁で確定して判決が出てるのに、なお違憲だという格好を教科書で取り上げて授業に残すということについては、あまり賛成する人はいないんじゃないかと思うので、そこら辺は教育長、考えて適切な処置をお願いしたいと思っております。

それから、もう1つ、領土は領海・領空を含むんですけど、この国際社会を支える仕組みと書いて195頁に、日本海に位置する竹島については、日本と韓国の間、その領有を巡って主張に相違があり、未解決の問題となっています。また、東シナ海に位置する尖閣諸島については、中国も、その領有を主張しています。これについては如何ですか、ご意見はありますか。

○議長 山本章一郎君
教育長。

○教育長 森重高岑君

今おっしゃった領土については、日本固有の領土であると私は考えております。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

これは日本固有の領土として、国際社会は認めとるし、我々の学校時代も、そういうふうにならってきた。けれど、これがまた今の公民で、こういうことが載ること自体がおかしいんで、これは実は前の教科書からずっと載っている。けれど、こういうのは、あんまり問題になった所は力を入れんで、ちゃんと先生を指導して頂きたいと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

教育長が、いちいち一人の教職員の指導の中身まで指導することは、これは学校長の管轄でございまして、校長に対しては、指導要領に則った考え方で、子どもたちに指導するようということ強く訴えて指導していきたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

これで終わりますが、言い過ぎた所も多少ありましようが、よろしくお願ひします。後、生活弱者について、お尋ねいたします。福祉課長、生活弱者とは、どういうふうにか考えられますか。

○議長 山本章一郎君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

生活弱者について、お答えいたします。生活弱者とは、日常生活要支援者ということで、法に基づくサービス及び市単独の福祉サービスでは、支援が及ばない日常生活を営む上での軽易な事象に支援を要する方ということで、基本的には、電球とか蛍光灯の取替え、植木の水やり、ペットの散歩、ごみ出し、代筆、トイレの清掃などでございます。そういうふうにか考えております。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

要するに年取って一人住まいとか、夫婦だけだけど、公的サービスを受けるほどでもないという人たちが、豊前市は大分おるみたいですね。だから、その人たちが生活弱者と言われる範囲で困っていることが、どの程度あるか、それは今から分かんませんが、

私の所にブリヂストンという会社を退職して、その会社に、お礼奉公をして、田舎に帰ってきたのがおるんですよ。それが私の所に来まして何かボランティアをしたいと。

お年寄りが1人だとか、買い物できんような人が困っとるのが、我々ボランティアで仲間を集めたらどうだろうかと言ってきたんで、福祉に行って話を聞いてこいと。

福祉に行って帰ってきたけど、あんまりピンとこんと。何かないだろうかというので、そのときにボランティアとは格好は良いけど、長続きせんぞと。また、ただでもらうお年寄りも気を遣って、あんまり頼まんよと。だから、何かワンコインサービスというのがシルバーであるから、そういう制度を利用しながら、何かチームを作ってやってみたらどうかと、その男に言ったら、シルバーとか福祉事務所に知恵を借りにいって、仲間を今募りつつある。

だから、そういう人たちが、本当にチームができるかどうか分かんけど、要するにお年寄りも頼み易いと。どっか薬を取りに行ってくれよとか、買い物に行ったらちょうだいとか、重たい物をちょっと動かしてよ、とかいうときに頼み易い程度のあれで、して貰うほうも貰い易い金額ぐらいで、何かそういうサービスができんかなと思うんですが、どっちにしる、どこかワンコインサービスで、1回500円とか1回300円とか、お年寄りが出したら、それに行ったらサービスするのを作っている所があったと思う。

それについて、市のほうが500円払ったら500円補助金を払うとか、300円でやったら300円補助金を払うとかいうのが確かあった。私が聞いた範囲では。

だから、豊前市独自のお年寄りの生活弱者に対して、ボランティアというよりも長続きするような範囲の少額のお金を貰い、小額のお金で決済できる、それでサービスができるという制度を、豊前市独自の制度ができんかと思うんですが、その辺、どうですか。

○議長 山本章一郎君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

一応、議員さんから通告書を頂きまして、答弁書を作成しておりますので、お願いいたします。生活弱者について、お答えいたします。日常生活の様々な場面で不便を感じている方は、多数いらっしゃると思われませんが、既存の福祉サービスが、全ての方に対応できるものではございません。このような生活弱者の方の支援として、全国区の中では、先進的にシルバー人材センター、社会福祉協議会がワンコインサービスとして取り組んでいる事例があります。

現在、買い物弱者の方への対応について検討を進めているところでございますが、併せて生活弱者の方への対応についても、先進地の事例等、情報収集に努め、その中で有効策が見出せればと市としては考えております。以上です。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから、公的な福祉サービスから外れている生活弱者ね。ボランティアという範囲で手助けできる制度を、豊前市独自のものを作り上げて頂きたい。大きいお金は要らんですよ、こんなのは。だからボランティアという人が、1チームが年間200件か300件こなしたにしても、それで500円貰っても25万円、それで、その分について、半分補助すれば12万5000円、丸々補助しても25万円なんだから、だから、そんな大きな話しじゃないんで、だから豊前市独自の生活弱者を助ける、何かいい方法はないかという福祉課長の夢を、ちょっと語ってちょうだい。

○議長 山本章一郎君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

こういう場で、私の夢をお話していいものかどうかと思いますが、よろしいですか。市といたしましては、先程、私が読ませて頂きましたように、先進地の事例等、情報収集に努めて、その中で有効策が見出せれば、そのことについて、また検討していくという形で考えております。私の夢は、基本的には、地域の方が皆1つになって、そして地域の中で、皆が住みよいまちをつくって頂ければ一番ありがたいなと思っております。以上です。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

また、私の所に来たボランティア希望の人を、市役所に差し向けるかも分かりませんので、そのときは、よろしくご指導をお願いいたします。

それから、アサリ貝生産振興事業及び環境生態系保全対策事業について、お尋ねします。要するにアサリの振興というか、120万円出ていますよね。3漁港に40万円ずつ。その目的は何ですか。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

アサリ貝生産振興事業につきましても目的は、浅海漁業振興の一環として、アサリ貝の振興を図るため、稚貝を放流し育成し、水産資源の維持増大を図るため、漁業振興の事業でございます。以上です。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから稚貝を放流し、漁業振興を図るんでしょ。だけど、実態は稚貝を放流し漁業振

興を図っているわけじゃないわけよ。それは、あんたが一番良く知っとる。

だから成員を放流して、それを獲り、それが漁業者の主たる売上になってるのか、それとも観光資源になってるのか、どちらなのか。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

今年の収入で言いますと、観光的に一般の方が来られた収入のほうが多ございます。以上です。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから、そこら辺をもう少しはっきりして、どこか、じゃ漁業者の売上を増やすためにやる事業なのか、観光として、潮干狩りに来る人を増やす事業なのかというのを、やっぱり分けて、もう少し真剣にやる時期に来ているんじゃないかと思う。

ということは、これはあなたから資料を貰ったんだけど、中津漁協、これは大分県は一本になっとるらしいね。中津の漁港と、ある業者がアサリの成育、陸上種苗育成施設がもうできてる。そこで稚貝を作る。その稚貝を1mmまでの稚貝を作って、その後、3mか6mの機械を養殖機械を作った。そこでもって3mmまでかな、を作ると。

そして問題は、ここからなんです。これをつくって干潟に入れて観光するんか、そうじゃないみたい。養殖の籠に入れて生産トン数を上げる。これは中津は昔、中津の干潟はアサリの生産がものすごく多く、潮干狩りにもよく行ったんだけど、沢山獲って商売にもなったと。だから、今度は稚貝を作り、中間の育成施設も造って、そして後、籠に入れて育成すると。

そして35mm以上の成員を25t収量する目的で施設を造ったというわけですよ。だから、それは、はっきり漁業の売上の増加のための目的でやっていると思うんだけど、当然、余れば干潟に出してアサリにもなると思う。その辺、どう思いますか。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

この件につきましては、大分県の中津市で事業を民間と漁協と組んで、行政の支援なくてやっているわけです。豊前市としても、そういう機関があれば、漁業者と一緒に育成していくということは考えたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから、何か漁業の売上げにできるものなら、そういう施設を造った方がいいんじゃないか。そして観光として必要なら、そのうちの3分の1くらいは、観光に使いよという格好で、まず、補助金を出すなら、漁業者の売上げが増えるような格好の設備は、幸い中津が造ったから、中津をよく研究して、豊前市でやっていけるならやったほうがいいんじゃないか。それは副市長、どうですか。

○議長 山本章一郎君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

今、そういうお話でございますが、よく調査させて頂いて検討させていただきます。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それじゃ、そっちはお願いして、後、環境生態系保全対策事業、これは農林課長、ちょっと説明してください。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

環境生態系保全事業につきましては、干潟の水産動物や、産卵場所や、水質浄化等の重要な役割を担っております。この事業は、その干潟の機能を維持・回復させるために環境や生態系を守る取組みに、国が支援する事業であります。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから、これは要するに海岸の干潟で、いろんなことで、生物が住みやすいような格好を作りましょうという制度でしょ。漁業組合の人に聞いたんだけど、結局ナルトビエイちゅうの、黒エイですよね、これは南方系なんよ。だから海水温が20度以上になるとものすごく繁殖する。だけど今、温暖化のときで、ここら辺は、そのエイの生息地帯に入った、ますます増えてくる。

だから、これを除去するんか、それを何か防御するんか、何かを考えながら、貝なら貝の養殖をする、貝が生き延びていく干潟というか、そういうのを作っていく、環境整備する事業の一環だと思うけど、そこら辺は、豊前市として、どう考えてる。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

お答えします。今この事業をやっている八屋地区につきましては、干潟の計画策定、

振興管理、それからモニタリング、現状の把握、それから効果的調査、保全活動としまして、干潟の砂・泥、こういう移動の防止をやる、それから客土、保護区の設定、機能発揮のための生物移植、これは穴ジャコになろうかと思いますが、こういうものを、この組織によって環境保全活動をやるということでもあります。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから具体的に言うと、砂を入れたり、耕したり、耕運したり、それからエイの防止、エイの入らんような格好の防護策とか網とか、いろいろなものをやるわけでしょ。

そういうのを今、八屋漁港でやって成功しとるのかどうか。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

昨年度から始めたもので、まだ結果は出ておりません。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それが結果が出るんじゃないなくて、中間の中で大体いけそうだとということが分かったら、豊前海全部に広げるつもりなの、それとも八屋漁港で終わりと。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

この事業は、5年間を目処にモデル的にやっているものですから、これが、ある結果が出ますと、その地区を、そういう干潟の保全活動につなげていくという形になろうかと思います。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから八屋で成功したら、皆広げていくと。問題は宇島なんよ。宇島の干潟は小さいんだけど、今広がりつつある。だから問題は、吉富の方と共同で事業をすればやっていける、またやるべきなんよ。何か流れ根性を出して、お前はお前たちでやっとなるから、ああいうことになっとなるんで、当然、吉富漁港と宇島漁港は同じなんだけど、もとは。

合併しとるんだから、合併してないんか。だから、いずれにしろ共同で事業をするよ

うに仕向けたり話して、それで何か立上げを成功させて、その成功したのが回りの漁港に浸透するような方式でやってもらいたいと思いますが、如何ですか。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

この事業につきましては、生態系を保全するんで、今言いましたように関連でやっていくのが一番いいわけですが、現在では漁業組合と話をした中で、この干潟というのは福岡県で、私ども豊前海で話をしたわけですけども、その中で八屋が受けるとしかなっておりませんので、またこれがいい結果が出れば、また情報をいろいろ出して、豊前海全体に広がるんじゃないかというふうに私どもは思っています。以上です。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

最後に市長、農林課長の八屋がうまくいったら広げてくださいよと。広げるときには、宇島も吉富と話し合いをして、吉富と共同でやってくれるような話をしてくれと。

吉富の干潟は大きいんだから、というお願いをしとるけど、市長、どうですか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

今のところ残念ながら、豊築漁港に入っていないのは吉富だけなんですよ。入らんという事で、もう4、5年経ちますけども、やはり山のほうと一緒に、海のほうもつながっていますから、まあ八屋から吉富、一緒にやるべきだと思いますし、今のを諒としていきたいと思います。大分県は、広すぎるけど中津から佐伯まで一緒です。ということでございます。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

じゃ、最後に、どっちにしろ、吉富の干潟も貝がおらんで困っとるんですよ。昔は、キヌ貝や、はまぐりがおったけど、今は少なくなっとる。困っとるのは宇島も吉富も一緒なんだから、お互いに困った所で協力しましょうや、ということでやって頂きたいと思います。終わります。

○議長 山本章一郎君

尾家啓介議員の質問を終わります。

次に、吉永宗彦議員。

○17番 吉永宗彦君

吉永です。通告書に従いまして、2つのテーマについて質問していきますので、よろしく願いいたします。

今年は、東北、東日本地方の大震災、原発事故、そして先だっては台風12号、大変想像を絶する大型の災害が2度も続いて、日本国も大変な事態であります。

2つの大きな震災、被害にお遭いになった皆さん方にお見舞い申し上げ、1日も早く復興することを祈りたいと思っています。

そこで質問の第1番は、既に豊前市としては取り組んでおります東日本地方の復興の支援についてであります。この問題につきましては、市議会のほうも4月27日でしたか、臨時会を招集して議会としての決議事項を4点にわたって行っております。

それを受けて、その後、様々な取り組みもあっておりますけれども、4月27日の決議の後、その翌日の新聞報道に、山本議長のコメントが載っていました。市議会は、全会一致で決議案を採択した。そこで、これから先の問題については、執行部と協議を進めていきたいということであります。豊前市の市長サイドに働きかけをしながら、執行部・議会、両輪のごとく支援体制をつくっていききたいなという山本議長の気持ちの表れだと思っています。

その後、市議会は、特別委員会を作ったりして、いろいろ検討を重ね、また現地にも視察に行ったりしております。市長も、8月の頭に職員共々現地に入られたということで、8月31日の特別委員会に、そのときの状況報告をして頂いたところであります。

そこで今、豊前市が取り組もうとした課題の中に、決議文の中にはありませんでしたが、東北地方の関係漁協、これは新聞報道等でも明らかになってはいますが、豊前市の一粒がきの関係は、そちらの東松島市ですか、そちらの漁協の皆さんにお世話になったという関係もあり、船が全面的に破壊されてしまったり、流出したりしているわけでありまして、船を贈りたいという議会の中でも、特別委員会の中でも意見があり、それはいいことですね、ということで諸般の準備をしてきたところであります。

今日、改めて、この問題をお聞きしますのは、市議会議事録に、この間の、或いは、私が今から質問する項目について、議事録として永久保存されなければならない重要な課題だと思うので、あえて、まず漁船を贈るという支援行動について、市長さんは向こうに入られて、関係者と話をしたと思いますので、どのように考えておられるのか、それをまず、お尋ねします。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

東松島市の漁業組合を含めまして、地域、31市ぐらいあるようでございます。その中で、松島町の漁港事務所に来てくださいと、行きました。12人ぐらい役員、世話人がおりまして、そこで、すぐカキのお礼と、これからのお願い、今までのお礼に加

えまして船のことを申しました。4艘ということではいきましたけども、じゃ何時、持って来てくださいということにはなりませんでしたが、後、課長のほうが答えると思いますけども、正式な要請はあったようでございます。

いずれにしても、向こうはかなり海が深い所で、うちの遠浅の船とは大分違う状況ですけども、この話は実現すると思います。まず1歩がはじめですので、是非お贈りしたいと思っているところでございます。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

本件この次については、関係の課長にから追加答弁があるということですかね。まず、海も違いますし漁の中身も違う、それで重要な機材である船舶も、やっぱり造りが違ったり、能力が違ったり、大きさが違ったり、いろいろあると思うので、その辺で即、受け入れて頂けなかったということを途中聞いていましたから、それがどういうふうに解明したかということについて。それで課長、ちょっと待ってください。

もう1点、先般、広域圏議会が行橋市でありました。京築広域圏の一部事務組合議会、そして八並組合長に会いましたので、丁度、開会前の時間の間、2人で久しぶりに会って話をしておりました。豊前は、実は東日本に対して、とにかく漁協もありますし、船を贈るために、今頑張っているというような話をしました。

ついでに、実は京築広域圏事務組合は、苅田から吉富までありますけども、沿線自治体は全部漁協を持っているので、これは京築広域圏事業として、全体で取り組んで、1艘でも2艘でも数を増やして、向こうに贈る体制ができたなら面白いんじゃないかなというふうに話をしていましたら、八並さんも興味を持ちまして、それは1つ、豊前の市長さんとも会うことがあれば、お話をしてみたいということ、雑談と思ってもらって結構ですけど、話をしておりますので、機会がありましたら、そして具体化できるようなものがありましたら、少し豊前の枠をちょっと超えますけれども、京築地方として漁協団として、どんと船舶を贈ったら喜ばれるんじゃないかと思っています。

そこで、先方から回答があり、要請があったという内容について、課長に説明を。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

先般、成瀬支所から電話がありまして、大型船につきましては、やはり漁業の形態が違うので、非常に無理が生じると。小型船につきましては、是非、漁協の方で使いたいと、一応それを2艘、至急送ってもらえないかという連絡が来ました。

もう1つは、福岡県の漁連、それから全国の漁連につきましては、全国のそういう船の調査を今かけているようで、先般、県を通じて調査の依頼がきましたので、豊前市と

して受けてくれるかという話があったわけですけど、これについては、豊前市は漁連に入っておりません。その関係がありましたけど、ただ折角の船があれば、その船については、多分、漁業組合も協力してくれるんじゃないかということで、とりあえず、うちが支援する分と、全漁連を通じての話と分けて、考えていくと考えています。以上です。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

さっき八並市長と私との個人的な話だったんですけど、この話について、市長、何か話がありましたでしょうか。また、これから豊前市のほうからも、そういう話を持ち出してみようかというお考えがあれば、お願いします。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

八並さんからは、まだ話はありません。ただ、これは便乗主義、そして広げ過ぎというものもあるので、まず汗を流し苦勞をしている、また気持ちの出ている豊前市が、まず、やれる船をお贈りして、それはいい結果になると思いますから、それを踏まえて呼びかけて行橋と相談したほうがいいんじゃないかなろうかと思っています。

というのは今、悪くなった物を渡して、修理してくれという訳にはいきません。きちっとお金をかけて修理をして、立派なのを贈らななりません。そういう失礼のないようにしていきたいと思います。加えて、横の築上町の町長から、うちもしたいということでしたが、買って贈るんですかと言いますと、いやそうじゃなくて今使っている、きちっとしたのを、お贈りしようと思いますから、豊前市のほうがきちっといったら、またご相談します、その旨だけ言っております。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

それじゃ支援の次の課題に入ります。この東日本の大震災に関しては、全国的に各地の自治体が、創意工夫して応援体制をとっております。先程、カキ漁の関係につきましても、広島県のカキ業者はテレビでしたが、20、30人ぐらいの漁師の皆さんが現地に資材を持ち込んで、孟宗竹でカキ棚を作りながら海岸線で一緒に作業をした。

現地の漁師の皆さんも広島の人たちが来て元気が出たと、もう1回頑張らなきゃというふうにおっしゃっておいりました。その東日本の漁師の皆さんと広島漁師の皆さん、後のコメントは、これはいずれ復興して漁業が再開されたら、お互いは、北と西の大きなライバル同士になるわけだけど、それがまた我々も力になるということをおっしゃっていたのが印象的でした。

それで教育長にちょっとお尋ねしますが、この間、夏休みがありまして、小・中の被災地の子どもたちが10人、20人、30人とグループ集団で九州の中でも、各地に留学というか、夏休みを使っての一定程度の期間、ショートステイということで、こちらの子どもたちと交流したり遊んだり、いろんなことで被災地の子どもたちにとっても楽しい、嬉しい交流があったと思っています。

そこで、この震災復興・復旧については、まだまだ1年、2年でどうということではなくて、また被災地の皆さんの心の傷は、何年かかっても癒えないということもありましょうから、これから先、来年、再来年と特定するわけじゃありませんけども、豊前市の教育委員会としても、現地の子ども会の皆さんとの交流計画をしたらどうかという意見が、或いは、そういう発想のお話が教育委員会で、今年なされたか、お尋ねします。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

豊前市の教育委員会の中では、今、議員がおっしゃったような被災地の子どもたちと豊前の子どもたちとの交流についての話は出てはいません。この前、夏休みにしたのは、豊前青年会議所が中心になって開催したと、お聞きしています。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

したことがないと淡々と、お答えになっていますけども、私は本来的には、教育委員会という教育行政の中核にある、ここのグループの中で、そういう罹災地の子どもたちに対する思いやりのために、そういうことはどうなのというぐらいの話が、日常的に出ているだけでも良かったんじゃないかと思うんですね。これがなかったということですが、それは、もうそうでありましょうから、とやかに申しませんが、これから先、また何時かの機会に、そういうことを提案をし、また執行部とも協力頂いて、私たち市民の中も一緒に、その人たちを歓迎して楽しんで頂く、遊んで帰って頂く、そういうような支援することも、1つ方法と思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、これも議会の特別委員会の中で、お話があったりしたことですけども、豊前市の出身の方で、宮城の方においでの方が罹災して、こちらの豊前に帰ったというお話を聞いたことがあります。帰ってきましたても、仕事がとりあえずなかったりするわけでしょうから、その方の仕事、こちらではどういうふうになっているのか。また、行政としては、どういうふうサポートしていこうとしているのか、お尋ねします。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

被災地から、こちらの方に来た方は2組おられました。それで、1組目の方は福島県
の原発の関係で、半径20km以内に自宅があるということで、こちらの方に帰ってき
まして、その方につきましては、県のほうからこちらの方に来ました関係で、三毛門の
県営住宅に住んでおられます。仕事の関係ですが、その方につきましては、うちの方の
市役所の仕事も斡旋しましたが、本人から、現在では、要するにちょっと遠慮したい
というふうな要望を頂いております。

それから、もう1件は、直接、三毛門の親戚の方の所に避難された方で、現在は、中
津市に住居を移転しております。以上でございます。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

豊前市の出身と聞きましたから、豊前市でしっかり受け止めて、支援していけたらな
と今でも思っています。中津の方に行かれたとなると、こちらの豊前には帰ってこない
ということでしょうかね。その際、仕事のお世話もしようとしたけど、ちょっと待つ
てくれということがあったようですけども、これは例えば勧めた仕事をご本人に合わな
いとか、何か理由があったんでしょうか。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

そこまでは聞いておりません。ただ本人も福島で仕事をしていたんで、その関係で、
要するに福島県の国のいろんな関係があって、雇用の関係とか、それから失業の手続き
とか、そういう関係があったんじゃないかとは思いますが、直接、私の方は聞いており
ません。以上です。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

これは教育長にもお願いしましたが、九州に来たい、豊前に住みたいというようなこ
とも、これから先も、やはりあり得るかもわかりませんから、その節には本当に心を注
いで受け入れ態勢をして準備をして、ご相談をして頂ければと思いますので、よろしく
お願いします。

それでは、この関係の4点目になりますけども、がれきの受け入れについて、ご質問
します。4月27日に、市議会が臨時会で決議をしたというふうに冒頭申し上げました
が、この段階では、大変な地震・津波・原発事故と、これは大変なことだということは、
私も含めて等しく思っていました。ただ原発による放射能の広がり、汚染の広がりな
どについては、今みたいな状況で情報もしっかり入ってくればいいんですけど、当時と

しては、あまりそんなに考えてなくて、私自身も、がれきの引き受けについては、他の皆さんと一緒に賛成した立場であります。

ただ、その後に、国の発表もぼつぼつ出てきましたし、それから新聞、マスコミの報道もかなり具体的になってきたりしながら、そして放射線の汚染、或いは拡大、それが日に日に報道されるようになりました。そういう状況の中で、6月3日ですけど、これは焼却場を持っている1市2町の清掃施設組合の総会があったと聞いていますし、そこでも可能な限り協力していこうということになった。

それを受けて6月21日に、この議会の皆さん方を中心にして、小川知事に面談をされたということが、新聞で報道されました。面談も写真入りでしたから、なお目だったわけでしょうけども、その面談したときの知事の話、それから、こちらからおいでた皆さん方の述べた意見、或いは要請も短い文章ですが、要約されて新聞報道されました。

言ってみれば、がれきを受け入れたいと表現されたんだと思いますし、知事は、それは心強いと、熱意と積極的な取り組みに感謝、敬意を表したい。国の動きも見守ってきたいということの記事でしたが、それ以降に、いろんな所に、私の所にも何件か電話が入りました。意見を言うてくる人もおりますし、あのがれきは、恐らく、まだ放射能に汚染されたままになっているだろう。そういう物を持ち込むことの危険性は、どう思っているのかというような、お叱りだとか苦情もありました。

どの程度、広がりがあるのかと思って、仲間や知り合いに、インターネットでいろいろ調べてもらったりしました。書き込みが随分あったようで、その抜粋なども持って来ております。

福岡県にも、これは電話でお尋ねしたので、詳しいことは、なかなか聞けるわけがありません。訪問してもいいけれどもと言ったけれども、おいでも一緒だと言うから、電話であらかた聞きましたけど、福岡県に対する、小川知事に対する苦情、知事から豊前市にもちゃんと指導しなさいというような苦情とか、そういうことも随分あったようで、どのくらいぐらいの件数があったんですかと聞きましたら、それは県としては言わなかったんですが、かなりあるようですという言い方でした。

ひるがえって豊前市のほうはどうだろうかと思って、数日前、お尋ねしましたら、豊前市にもかなりあると。意見とか苦情はどうですかと言ったら、意見というよりも、むしろ殆ど苦情でありますというような電話での答弁でした。

そこで本日、質問しておりますので、ここでお答えになれるのであれば、担当者のほうが今申し上げたように、もうちょっと詳しくお知らせ頂きたい。もしここではまずいとおっしゃるのであれば結構です。

○議長 山本章一郎君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

只今のがれきの受け入れの分の件数と言いましょか、豊前市のほうのメール、電話、要望書、ファックス等がございます。詳細については、今から申し上げますが、一応メール件数が122件、これは8月末の延べ件数であります。電話が34件、要望書が3件、ファックスが1件、計160件来ております。メールにつきましては、重複している関係がありまして、実際、私どもで把握している人数を申し上げますと、大体75名ぐらいだということでございます。

内容につきましては、それぞれいろんな内容・理由はありますが、最終的には話の内容として、殆どが受け入れないでくださいという要望が殆どでありました。以上です。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

ちょっとメール・電話・ファックスの区分と、数字を言ってください。ちょっと聞き落としました。

○議長 山本章一郎君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

メール件数は122件です。電話は34件です。よございましょうか。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

私の手元に、知り合いからいろいろ情報を頂いていますが、その中に、代表的なものだけを持って来ているんですけども、こんなのがあるんですよ。女性です。

福岡県豊前市、そんなことで頑張らないで、という書き出しで、折角、福岡まで避難してきたのに、ママたちは、もうがっかりです。福島の方には申し訳ないけれども、放射性物質は広げちゃ駄目です。1箇所固めなきゃ駄目です。これは放射性物質を扱うときの鉄則でしょ。福島には、福岡県産の食べ物を頼りにしているママたちだっているのに、今こそ安全な野菜を作って支えて頂くべきじゃないでしょうかというような、これは豊前市に新たに来た方からのメールだと思います。

特に、放射線汚染が人体にどう影響するかということは、非常に学術的に難しいし、私は、しゃべれるだけの力はありません。それだけの知識もありませんけれども、日々、新聞報道をはじめ、この種のデータを見ておりましたら、放射能汚染というのは、これは、もう並の物じゃないかと、雨・風・雷いろいろあるけれども、放射能汚染というのは、その元素に示されるように半減期が何十年、何百年、長いのでは、2万何千年かかるような、そういうことで一旦、内部被爆しますと、これはもうどうにも配慮のしようがないということのようであります。

大変面白いというか、本当に悲惨で耐えられないような資料も持っているんですけども、これは原発を建設するときの現場監督を、20年ぐらいやったという方です。

その人が30項目ぐらいについて、いろいろ記述というか、講演内容を文書に起しているんですけども、この人の話を聞きますと、この方は20年も勤めていましたから、退職して間もなく肺がんに侵されて今、病人なんですけど、その人は自分がそういう仕事をしているだけに、原発賛成とか反対とか言ったことがないと。

ただ、辞めるまで一生懸命働いたけども、そこの現場での原発事業を、どういうふうに見るかということについては、私は現場の長として監督として全て見てきた。

そこでお話をし、そのお話が、こういう資料になって来ているんですけども、これを見ますと、原発がどんなものか知ってほしいという書き出しの、本当に一ベテランの労働者が書きおろした記録です。

これから見ますと、やっぱり日本は原発については、電力も国も、本当にこの2つが両輪になって、日本の経済復興に寄与してきた。その最前線で原子力発電というのは、絶対に安全だという神話を作って、今日までやってきた。そのことは、もう皆さん方も、既にご承知のとおりです。そういうことであるので、放射能の恐ろしさ、そして今回の福島第一原発の重大事故、これも、この元監督さんに言わすれば、もう起こるべくして起きたということも書いてあります。

現に新聞でも報道されましたが、福島第一については、2年ほど前に大地震が来て、相当の高波が寄せるということも情報として入っていたけれども、その対策も取らないままに、ついに今年のような大震災になったということでもありますから、この原発の汚染については、豊前市は何としても、やはり避けていかなければと思っております。

現地周辺の放射能の積算が、毎日、新聞に出ていますね。それを見ますと、やっぱり浪江町とかいう所では、8月25日に65.78ミリシーベルトであったものが、これは発電所から31kmくらい離れた所です。

9月7日、昨日の新聞ですから、昨日のことになりますか、昨日の段階では、先程の65.何ミリというのが、68.94、約69ミリシーベルト、この数字をずっと私は見ているんですけど、毎日、毎日、上がっていきよるんですね、僅かずつですが。

そういうことを見れば、やっぱり汚染は大気と大地、そして生きとし生きる動植物、そして、そこに降った雨も含めて海に流されていって、海もやっぱり相当汚染が日々続いていると考えたほうが良いと私は思います。

従って、積まれております木材、がれきも含めて、一定程度の汚染は必ずしているのではないかと、私としては判断いたしております。そういう状況を踏まえて、教育長にお聞きさせてもらいたいんですけども、学校では、小・中、特に中学生ぐらいでしょうが、中学校の生徒たちに放射線とか、原子力とか、或いは原子力発電所、こういう原子に関わる、そして発電に関わるような学習ノートと言いますか、教科書でもいいんです

が、そういうものが最近使われておりますでしょうか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

まず、放射線の指導につきましては、中学校では、約30年ぶりに理科の学習の中で、放射線の授業が復活しております。新しい学習指導要領では、3年生の単元、エネルギー資源の中で、放射線を含むと明記されております。エネルギー学習においては、地球温暖化問題を踏まえた電源の活用を考える際に、原子力発電の利点と課題点に触れることになっております。将来、エネルギーを巡る状況判断ができるようにすることが狙いとなっております。以上です。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

明後日で、ちょうど半年が過ぎます。朝日新聞ですけども、この半年間の中間的なまとめをしたのが、今朝の朝刊にずっと出ています。その中に、放射能に汚染されたがれき等の中間貯蔵についてだとか、いろいろ豊前市にも関わる問題もありますけども、教育について、原発授業の再出発という大きな見出しで、これから原発・原子力についての学校での教育をしなければならないというふうに論評してありますし、関係の国会議員とか、或いは、地方教育委員会の動きなども、是非しなければならない。

今、起こっている原発事故は、今の子どもたちが、成人した段階ぐらまで続くだろうという想定がありますから、そうすると、中学生であっても高校生でありまして、あの事故のときに子どもであったからといって何も聞いてないよと。学校でも教えてくれなかったというのでは、今の子どもたちに、大人社会としては、大変申し訳ないことなわけで、文部科学省も含めて、原発授業を再出発させたいというような主旨の、大変大事な記事が出ていますから、またご覧になってください。

いろいろ申し上げましたけども、この件について、まとめた見解を述べて、市長さんの見解を承りたいと思います。約40年ぐらい前に、豊前市では、大気汚染、海洋汚染を中心とした企業公害に反対する大きな闘いがありました。

釜井市長さんも私も、この運動と一緒に参加をしました。これは後世に環境権訴訟と言われるような、最高裁までいく闘いもしました。今、教科書でも環境権というような文言が、当然のように載っていますけど、国民が生きとし生きる人間が、環境権を主張する権利というものを、この闘いが作り出してきた非常に大事な運動だったと思います。

そういうことがありますので、私は、市民の健康・命・環境を守りながら、次世代の人たちに希望の持てる、ふるさと豊前を残していきたいなとつくづく思っています。

そのために、今回のがれき受け入れは、安全性が完全に保障されない限り、豊前市と

しては、容認すべきではないのではないかと私は思っておりますので、市長さんのお考えを、お聞かせ頂きたいと思えます。

それから、もう1つ、これは震災に関連してですけれども、大規模災害、九州は南海、東南海、或いは東海地震、こういう大きな活断層の上に、ごく身近な太平洋岸にそういう断層が眠っているわけですが、これが今回の大震災との関係もあり、30年ぐらいのうちに連続して、大型地震を引き起こすのではないかと言われたりしています。

そういうこともあって、大規模災害に備えて、地方自治体が、国に対して応援協定を結ぶというのが、今、随所にあるようで、近くでは、荻田町が国土交通省の出先機関と協定書を数日前に締結しております。そういうことからして、豊前市も、そういうことをしながら、特に、臨海部が多い豊前市ですから、海岸線をしっかり守っていくという態勢づくりも進めるべきじゃないかと思っておりますので、2つ申し上げました。

がれきの件についての市長さんの今日的な見解、それから、大規模震災の支援協定、国との間において締結していくというお考えがあるかないか、この2点、お尋ねします。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

1番目の点ですが、これは、この場所で重く受け止めたいという、勿論、そのときには、エネルギー問題が一番頭に入っていました。がれきの問題とは、すぐわなかったんですが、この場所で重く受け止めたいと表明しましたので、それは遵守していきます。ただ、今言った点の心配は何かというと、放射能の関係が、すぐ横じゃないけども、この地域から見ても一緒に見るわけですので、慎重にしたいということでございます。

2番目が、大規模災害の件、これは今、要請を総務課でもしているんですが、吉富と上毛は横に国の山国川がありますね。そして、荻田は空港等もあるわけですし、今この京築で結んでないのは、うちとみやこ・築上・築上は自衛隊とかあるんですが、行橋ですね。こういうことですので、その3つの団体には強く国から要請があったようです。

うちの方は、お話しは来ました。強くまで要請はありませんが、よく連携を取りながら万全な態勢、備えよ常に、こうしていきたいと思えます。以上です。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

行橋はもう締結したんですか。行橋はしてない。

それでは、次の2点目の質問に入ります。この議会で、私も過去に2度か3度、新しい国道10号線以北、海岸に向かっての八屋町・宇島町のこの一体も含めて、基本的な土地利用計画という柱がなかなか示されない。そのことによって、地域も非常に困惑しているという問題です。特に、10号線以北の土地の整備に関わる問題で、農用地、農

業用地に対する手立てが、全くできてないと言ってもいいほどじゃないかと思っていますので、そういうことを中心にお尋ねします。

そして、その中に、例えば道路網がどうなっているのかという問題もありますので、まず、市丸から岸井まで抜けるんでしょうか、あれは県道ですが、あれは南北の線の基幹道路と思います。三毛門から黒土・横武ずっと。この基幹道路の補修計画、改良計画はどうなっていますか。建設課ですかね。依然として県道だとは思いますが、道路の両路肩は、古いままの、もっと整備を両路肩をすれば、立派な道路になって、通行の安全も保障されえるということですが、なかなか進まない。

○議長 山本章一郎君

建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

ダイエーの近くの県道ですかね。あそこは、24年度に用地の買収がはじまって、その後、道路の工事をやっていきたいというふうに、県から聞いております。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

そういうふうに、主要基幹道と思えるような道路において、そのような状況ですので、なかなか市民に不便をかけた、危険性を及ぼしたりしているわけで、着々と進めて頂きたいと思います。

そこで、過去に壇上から質問した件は、例えば、国道10号線以北の農用地については、率直に申し上げて農業用道路、水路などが殆ど目に見えて整備されてない。隣の吉富町は、もう少なくとも30年ぐらい以前から、町道・県道は勿論、それから農道と言われるものも、全てが舗装されて路肩がきちっと整備されて、本当に素晴らしい道路網が敷かれています。隣の吉富町と比べてみれば、国道から以北の土地については、30年遅れじゃないかと、そういうことになります。

それじゃ、国道から南側はどうか、山手の方はどうかと、これはほ場整備などが着々進みましたから、今は見事な状況になっております。それで、昨日・今日、質問なり答弁がありました農業耕作放棄の土地というのは、私が今言いました、この地域にかなり多くあるというふうに考えていますが、農林課でも農業委員会でもよございますけども、次の問いに答えて頂きたい。

昨日、耕作放棄地面積は25.何ha、約26haと聞きました。この26haのうち、国道10号線から、海岸線の間にある放棄地は、何%に当たるのかということです。これは正確な数字じゃなくても、大方のところによございますので。

○議長 山本章一郎君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

昨年の農地パトロールの結果なんですけれども、三毛門・宇島・八屋・黒土・千束も入るかと思いますが、半分くらいはこちらで占めております。10haは超えているということですのでよろしいでしょうか。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

正確な数字は、資料を持って来てないでしょうから、言ってみれば26haのうちの約半分、或いは、それを若干超える程度の放棄地が、この地域に点在しているということでもあります。ですから、そういうことも考えるなら、やはり、この地域に道路、水の整備、改良をして頂いて、そうすれば自ら放棄地にならず利用できる。そういうふうなことを目指しながら、単に道路工事、水路工事がどうのこうのというだけじゃなくて、農業推進の立場から、この辺に本格的にメスを入れていくということがなければ、豊前市全体として考えたときには、隣町との比較においても、それから、南側と北側の状況の比較においても、この地域が大変落ち込んでいる。

だからといって、都市計画に基づくまちづくりというようなことを、よく言われますけれども、今日でも都市計画に基づくまちづくりを、こういうふうにやっていくということがありましたら、担当の皆さん、おっしゃってください。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

10号線以北につきましては、市の中でも市街地に位置しているかと思えます。中心部の八屋・宇島・千束の中心街につきましては、やはり豊前市の中心部としてコンパクトシティを達成しながら、商業・医療また金融等の今ある資源を活用して賑わいのある市街地の形成に努めていきたいと考えております。

また三毛門の一部、千束の一部、10号線から以北の部分につきましても、やはり東側、中津からの玄関口でありますし、また、東九州自動車道が開通すれば、インターから直接、乗りつけられる交通の便も非常にいい地域になってくると思っております。

現実、非常にポテンシャルの高い地域であるという認識をしております。ゆとりのある住宅地、環境のいい住宅地とともに、かなりまとまった農地が点在しておりますので、そういった所は、将来の工業適地に十分相応しい地域じゃなかろうかと考えております。

ただ現在では、用途地域内で、人口密度等が低下しているような状況でありまして、早急に用途地域の設定等を行うには、若干無理がございます。

また工業地域につきましては、小石原・能徳工業団地等を整備に、今、全力を尽くしながら、将来については、まだ白紙ですが、また次の工業適地等の候補地の選定等につ

いて、ご相談させて頂きながら、進めさせて頂きたいと考えていますので、議員の皆様方の協力をお願いいたします。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

何年前でしたか、過去2度ほど同じようなことで、お聞きしておりますけども、今の答えとあまり変わらないんですよ。ですから、要は計画書に基づいてどうのこうのというよりも、現実には、そこに住んでいて生産に携わっていて、道路の崩壊とか、水路の崩壊とか、危険を横目で見ながら、一生懸命、豊前市の農業、そして荒廃地を出さないように頑張っている人たちがいるわけです。それは日々の仕事なんですね。

皆さんは半期に1回くらいか、計画をああしたい、こうしたいということで、それはそれで大変な大事な仕事ですけども、現実には生活している皆さんは、毎日、毎日が怪我はないだろうかとか、危なくないかというようなことをハラハラしながら、その地域で仕事をしたりしているわけです。

そういうことを考えると、あまり悠長であってもいけないと思います。しかも他と比較して優れた内容になっておれば別ですけど、隣町と比較しても、格段の見劣りがするという情勢、それは総体としては、豊前市全体の惨めさを披瀝しているような話になるので、その辺をもう一度お考えになって、本格的な取り組みをお願いしたいと思います。

昨日か、耕作放棄地の草刈だとか、整備の問題とか、いろいろ議論がありましたね。農業委員会と農林課のほうで。どちらが責任を持って、何をしようとしているのか、私は聞き落としたりしているわけですけども、地域における荒廃農地の整理については、農業委員さんがパトロールするとか、何とかありますけども、農業委員さんがパトロールに応じてくれることがない地域だってあるわけですよ。

それは、そんなことを言ったら、ちょっと農業委員会に失礼かもしれんけれど、要は、そこに住んでいる人たち、例えば区長さんがいたり、生産組合長さんがいたりするじゃないですか。そういう人たちを全面に出して、実態の調査をしてもらう。

そして、それを市役所に返して、それを基礎台帳にして事を進めていったらどうか。昨日、農業委員会だよりを出すべきじゃないかという話がありましたね。あれは、大変いいことだと感心しました。それはどういうことかという、例えば、そういう実態調査を地域の人に委ねてしてもらうと。それも小さい田んぼがあちら、こちらにあるような散在したものは別として、一定程度まとまって、そこが30a、50aというようにまとまって荒廃しているような地域については、早く手を入れたいかん。

そういう所を地元の人に調べあげてもらって、それを農業委員会だよりで農家に全部配って頂く。千束町には、千束町大字どこどこには、これだけの荒廃地があるというような数字を、まず出して頂いて、地域の農家関係者に、もう少し自分の周辺を見直して

頂いて、そういうことであれば、自分たちが一定の責任も感じながら、そういう荒廃地を片付けてみたり、そういうことをするような、そういう刺激を、その農業委員会だよりが与えて頂く、そういうふうにしてもらおうと、それが私はずっと考えていましたが、それなら、かなり事務局がバタバタするよりも、地元の人、区長さんとか、生産組合長さんとかいらっしゃいますから、そういう人に調べ方を伝授して状況を吸い上げていくという方法をとったら如何かなと思います。

そういうふうには提言も含めて申し上げました。どなたでもいいですから、お答え頂ければと思います。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

10号線以北の土地利用ということで、農林水産課から答えたいと思います。農地は、殆どが、都市計画区域内の農業振興区域内の農地であります。殆どが、農地が未整備となり、特に農道や用排水路等の整備がなされておられません。

また、この事業を生活関連と一緒に整備する農業生産基盤整備も計画なされておられませんので、特に、その経過は、平成14年にバイパスから以北27地区で、これはほ場整備事業になるわけですけど、この事業のアンケート調査を実施した結果、同意が得られませんでした。また、その中で、特に、事業の可能性があった三毛門東部地区については、推進委員会を立上げ事業の推進を行いました。農業後継者問題、負担金、都市計画内の土地利用計画の考えに相違があり、事業を見送りとなりました。

特に、国道10号線以北の整備は、農地の保全の観点から、地元の要望に応じて小規模な農道、水路整備を、地元の施工や原材料支給として、市の単独事業で要望のあった箇所については行っております。

また、特に、事業費が受益の大きいものについては、財政の厳しい折で、国・県の補助にも頼らざるを得ません。農地を総合的に整備する農村生産基盤整備事業を実施しますと、事業地が受益地となり、受益の転用に制限が掛かるため厳しいものとなります。

市といたしましては、国道10号線以北の農地に掛かる整備につきましては、最も地元と合意形成が必要とあり、総合的な土地利用を考えた上で対応したいと考えております。以上です。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

農林課長に右代表で答えて頂きましたけど、これは農林に関わるだけの問題じゃないと思っていますので、まちづくりも含めて、全ての関係の課と相談もして頂きながら、中心的な農振地域だからという、農振地域であれば農業施設、農業のための道路、水路

という、この基幹的な資源を、どう改良して頂くのかというテーマがあるわけですね。農振地域だからほたっつてもいいと、どうせ、そのうち百姓はなくなるよと、そんなことになっちゃいけないと思うので、是非、これも市長・副市長さんにも、ちょっと言い過ぎましたけど、本当に真剣に考えて頂きたいと思っています。

以上です。終わります。

○議長 山本章一郎君

以上で健友会の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 14時46分

再開 15時10分

○議長 山本章一郎君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。鎌田晃二議員の質問を行います。鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

本日、最後の質問者として、通告書に沿って質問をさせていただきます。

節電への取り組みについて、空き家対策について、過疎対策、この過疎対策の中に空き家対策も含まれますが、項目を別にさせていただきました。

それでは、まず節電の取り組みについて、お伺いいたします。

これは6月議会でも皆さんが質問されて、重ならないように質問をしたいと思えます。福島原発以降、電力不足が未だに懸念されております。自治体では、豊前市も節電に取り組んでいると思えます。

それで、白熱電球、または電球型蛍光灯、また、LED電球に交換するということは、特にLEDは、CO2の削減にもつながると考えられております。LEDは、消費電力の白熱電球の8分の1、寿命は40倍、取り換えが少ないので、維持管理のお金も安いと。様々な取り組みが行われておりますけども、高知県では、電球型の蛍光灯に無料で全部換えた。LEDほどではありませんけれども、節電と高齢者は電球の交換が少なくなると、このようなメリットがあっております。群馬県のみどり市では、庁舎を全部LEDに交換したということで、テレビに出ておりました。

豊前市では、防犯灯は、庁舎外に3基、庁舎に3箇所、試験的に設置をしていると。いろいろタイプがあって、どれを使うかということで迷っていると思うんですが、今後の方針・計画・また3ヵ月ぐらい経って、その検証はなされていますか、お答えをお願いします。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

それでは、6月以降の取り組みについて、お答えいたします。電力需要につきましても、概ね15%の削減ということで目標にしておりまして、具体的に豊前市におきましても庁舎内については、室内温度を28度に設定いたしまして、照明についても、執務室で20%、廊下、ロビー等につきましても、50%の間引きということ、更に退庁時には、パソコン周辺機器を含めてコンセントを抜くことで、待機電力を減らすというような取り組みを実施しております。その結果、庁舎内における電気使用料につきましても、6月で11.4%、7月で15.4%、8月で15.2%の節電ということで、概ね目標を達成しております。

また、LEDにつきましても、試験的に庁舎内で、5箇所交換しておりますけれども、これにつきましても、財務課のほうで、計画的に切り替えを行っていくということを聞いております。後、一部グリーンカーテンの導入でありますとか、家庭向けの太陽光発電システムの補助金を拡充するということが、併せて市民に対する節電意識の啓発等についても、行ってきたところであります。以上です。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

それでは、具体的に追っていきたいと思います。財務課長によりますと、防犯灯も区で蛍光灯みたいなのを付けていますよね。あれも市でもあるということで、徐々に替えていきたいという話をされておりましたけれども、市道にある道路灯、街路灯ですが、これは水銀灯は何基あるのか。また、それは何Wのを使っているのか。

また、ナトリウム灯も数等の把握をされておれば、教えてください。

○議長 山本章一郎君

建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

節電対策等の質問でございますが、建設課の管理における街路灯につきましても、現在、青豊区内に上町・杵川池線と、区画道路に26基、吉木・八屋線に11基、八屋・荒堀線に6基の計43基でございます。道路照明のタイプとしましては、水銀灯に比べて節電タイプの高圧ナトリウム灯を使用しております。

しかし、今、話題になっているLEDの最大の特徴は、超寿命化であり、またCO2の削減、電気代の削減につながりますが、LEDに付け替えるとなりますと、工事費が高いということで、これより新設につきましても、関係各課とも相談しながら、省エネ対策として進めていきたいと考えております。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

ナトリウム灯は、水銀灯の半分ぐらいの消費電力ですよね。これまたLEDに換えていくと、かなりの節電だけでなく、CO₂の削減につながっていくと思います。

今、43基あると言いました。大体、ナトリウム灯を6時間点灯し続けて、1ヵ月に大体800円から900円くらい掛かるんですね。こういうことで43掛けるということで、試算が段々出てくると思うんですね。そして庁舎もそうですけれども、いろんな多目的ホールとか、資料館もそうですし、婦人の家とか、福祉会館とか、庁舎も含めていろいろあるんですけども、こういったものを段々LEDに替えていくということも必要ではないかと思うんです。

そこでLEDの導入に当たって、実際もう取り組んでいる所はCO₂、それから削減金額、この費用対効果を出しているんですね。だから豊前市もLEDに替えていく部分で、この費用対効果をしっかり計算して出して頂きたいと思います。

それから、導入の際、多額なお金が掛かるんですけど、リース方式というののもかなりされている自治体もあるんですね。このリース方式というのは、街路灯など付け替えに掛かるコストを毎年のリース料費用に組み込めるような利点もありますし、初期費用を軽減できる。また、年度費用を長期間にわたって固定化できるとか、また、数年分けて導入するよりも、初年度からCO₂削減、省エネ効果が見込まれるということで、リースもいい部分はかなりありますので、この費用対効果を考えるときには、このリース方式も一考して頂きたいと思います。どうでしょうかね。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今、ご指摘のリース方式、今度の23年度予算で、うちの市が管理いたしております防犯灯につきまして、予算を計上いたしております。その試算につきましては、10年のリースで約1000万円ぐらい掛かる予定になっております。

これは、一応、試算は市内の250基を対象にしております。それで、今回、23年度中に契約いたしまして、一応、今、私どもが調べているのが、それぞれの担当課に調査して頂まして、大体290基ぐらいあるんじゃないか。ただ今試算して頂いているのが、20Wの蛍光灯を対象にして頂いております。

うちの今の防犯灯の中には、20Wから60W、また不明な部分も何箇所かあります。それで今の金額と、若干変わってくるかと思いますが、取りあえずリース方式で、今年度やるように予定いたしております。以上です。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

分かりました。区が防犯等を付けた場合は、区が電気代を払ったりしていますね。

公民館もそうですけども、こういった部分も、徐々に特にCO2削減という意味からでも替えていって頂きたいということも、お願いいたします。

また、企業は、今、週末とか操業されて、早朝とか、それから、ノー残業デーとか夏休みとかを大型化しているみたいですけども、豊前市の企業で、こういった取り組みはあるんでしょうかね。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

現在、電力削減のために行っているのは、自動車関連企業等が7月・8月・9月につままして、土・日の休日を木・金にふり替えて行っております。また、そういった所に関連するような所についても、いろいろ創意工夫しながら、電気の省エネに取り組んでいるという話は伺っているところであります。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

是非、企業にも節電の呼びかけをして頂きたいと思います。

また、小・中学校で節電教育という部分で、是非、取り組んで頂きたいんですけども、教育長ですか、教育課長ですか、答弁をお願いいたします。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

小・中学校では、教室・廊下のこまめな消灯とか、またランチルームがある所は合同で給食を、そこで食べて、各教室のエアコン等、照明を消すというふうに、それぞれ創意工夫してやっております。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

私たち、年代、年代によって違うんですけど、しっかり子どものときから節電ということを体にしみ込んで、大きくなったときには、それが身につくんじゃないかと思うので、是非これもやって頂きたいと思います。

次に、空き家対策について、お伺いいたします。近年、全国的に、これは午前中も質問で空き家のことが出ておりました。重ならないように質問をしたいと思います。

防災とか、防犯上の観点からも大変問題になっております。総務省の調べで、空き家の数が2008年で757万戸ということで、20年で約2倍。空き家率でも住宅全体の13%、これは、3年前の調査ですので、もっと今は増えていますね。

それから、過去5年に空き家率の増加が、一番多い県ということで、島根県、長野県、次に福岡県がきています。ということで、これからも少子・高齢化の中で、どんどんこの空き家が増えていくというのが想像されます。

豊前市における空き家の数ということで、尾澤議員の質問の中で700軒の空き家があつて、70軒の登録可能と、これはバンクの話をしていましたけれども、これほどのようにして把握されたのでしょうか。

○議長 山本章一郎君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

この数につきましては、平成21年の時点で調査をいたしました。その分で若干、総合政策課長のほうが700軒ということでしたが、700軒程度という表現だったと思いますが、私どもが実際把握している軒数は、現時点で家の総数は725軒でございます。その内、危険家屋と思われる分が190軒ございます。以上です。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

例えば、豊前市に空き地及び空き家等管理の適正化に関する条例というのがありますので、市民からの通報も、この条文の中に入れるようなことも、これから考えていっていいんじゃないかということも提案しておきます。

それで、この空き家ということで、平成21年5月29日付け、小規模住宅地区等改良事業制度要綱というのが改正されました。これによって、空き家再生等推進事業ということで、この地域の要件が変わったわけですね。それまでは、対象地域というのが過疎地域、産炭等地域ということで、過疎地域のレベルがものすごく高かったんですね。財政指数とか、数もどんだけ減らないけんとか、いろいろなことがあつて、豊前は入っておりませんでした。この21年5月29日以降、要件が緩和されました。

それで、平成12年の人口より、平成17年の人口が減っていれば、この要件に当たるということで、豊前市もこれに入ります。ということは、活用事業については、これも緩和されて、全国どこの事業においても、可能ということになりました。

だから、平成25年までの事業が対象ということが付いているんですね。総務省に確認したところ、やっぱり、この平成25年度までですよ、ということで、延長は考えておりませんという回答でした。

それで質問いたします。この空き家再生等推進事業の概要ということで、総務省からの資料によりますと、活用事業タイプと除却事業タイプに分かれます。補助対象というのが空き家、空き建物の宿泊施設に替えていくんですね。それから、交流施設とか、体験学習とか、施設とか、創作活動施設とか、文化施設に改良していく費用を国が2分の

1 補助するということですね。

それから、これが地方公共団体で国費で2分の1、地方公共団体で2分の1という形で事業を進めていく。これは民間もOKということで、国費が3分の1、市が3分の1、民間が3分の1という形で、事業が進められていけるということですね。

それから除却事業タイプということで、不良住宅の撤去・除却ですね。これは縛りがございません。この後に活用しなければいけないということではなくて、これは縛りはありません。それから、普通の空き家の除去等に要する費用も、国が2分の1を補助する。それから、不良住宅空き家の所有者の特定に要する費用も両方、除却も活用も補助してくれるということです。

ただ、こういったことで、豊前市も、これを活用しない手はないと思うんですね。25年度までですから。例えば、活用事業タイプというのは、廃校舎とか店舗も、この中に含まれますので、そこで、おしいのは北高跡地の利用が、もうちょっと早くこれを緩和してくれとったら、使えとったんだなということで、勿体ないなという思いがあるんですけども、言ってもしょうがありませんけれども、こういったことで、これは磯永議員も前回、これは後から質問しますけれども、不良住宅の撤去に関する事で質問されておりました。この緩和された適用できる事業を、しっかり豊前市も活用していきたいと思います。

それで活用事業からの、まず質問をしたいと思います。古民家とか田舎暮らしのための自炊体験とか、こういったことも豊前市は取り組んでいると思うんですけども、このお話を、どこでどういう施設を使って、どういう目的でやっているのか、ございましたら答弁をお願いします。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

活用事業タイプということですけども、現段階で市のほうで、古民家等を活用した事業というのは行っておりませんが、民間では、例えば、合河地区の岩岳美術館等は、古民家を美術館として活用していますので、そういう事例はございます。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

市では行ってないということですけども、これは過疎対策で、やっぱり余所から来てもらって、この豊前市の良さを体験して頂いて、そして、最初は観光でもいいと思うんですけども、1泊して貰うとか、その事業を是非、空き家を、この補助金を使って、そういったことに取り組んではどうかという提案をしたいと思います。

この交流、居住、後から項目に入るんですけども、その中に、今、民間がやっている

という話でしたけれども、是非、市としても取り組んで頂きたい。これはいろいろなタイプが5分類くらいあります。短期滞在型、長期滞在型、ほぼ定住型、週末だけ来た往來型とか、いろんなのがあるんですね。こういった形の施設を、この補助金を使って造って豊前市に来てもらい豊前市の良さを知って頂いて、そこにまた定住して頂く。

こういうのを是非やって頂きたい。そして大体、移住希望者の多くがアンケートによりますと一軒屋を希望されています。これは是非、今空き家が合河のほうでも沢山あると思うんですけれども、そういった施設を、この補助金を使って、まず来て貰う。そして知って貰って住んで貰う、こういう形で取り組んで頂きたい。

これは、質問なんですけれども、空き家再生等推進事業で空き家を買収する場合、活性化の場合は、ちょっと縛りがありますよね。その後、活用しなければいけないというのがあります。撤去の場合は、老朽化した部分は縛りがないわけですが、それで、例えば市が空き家を買収して改造する、改造費は半分国から出ますから、そういったことでやって、そこにさっき言ったような人たちで、ああ豊前市はいいなというような人に住んで貰う。そして住んで貰うだけだと、国が補助金を出さないと思うんで、ここは試験定住と言えればおかしんですけど、何かの名前をつけて、国から補助金を出して頂いて、5年、10年後に売却する。こういう方法はないものでしょうか。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

午前中にも、お答えしましたように、今のところ空き家バンクの立上げということで、準備をしておりますけれども、他の先進事例を見ますと、例えば、お隣の大分県の国東市等では、田舎暮らし体験交流ハウスというようなことで、まちが先程、議員がおっしゃいました短期滞在であるとか、そういう人たちのための施設を用意して、まず体験して頂くというような取り組みをしております。

また、同じく大分県の竹田市等では、その短期滞在に対しまして、滞在費の補助ということもやっております。従いまして、まず、空き家バンクとして立上げをするわけですが、それだけでは、なかなか魅力がありませんので、その先の定住を促すような定住促進の仕組みについては、今後こうした例を参考にしながら検討させて頂きたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

いろんな特典を付けて、固定資産とか、いろんな減免とか、いろんなことがあるんでしょうけども、今、質問したのは、空き家再生等推進事業で縛りがある、活性化のために使わなければいけないという部分を、これは市が独自で空き家バンクに持って行って、

国には、その名目を体験学習5年とか、これはおかしいでしょうけども、こういった形のように上手にやって補助金を貰って、そして5年・10年後に売却するといったことが可能ではないかなと、そこの答弁を。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今おっしゃられた件については、調べさせて頂きたいと思います。そういうことが補助金の主旨として適当かどうか等を含めて、調べさせて頂きたいと思います。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

これは、上手にやればできると思うんですね。除去する場合も、不良住宅は縛りがないんですけども、綺麗な住宅は縛りがある。だけど、それを壊したときにベンチを1個置けば、空間スペースとしてOKなんですよ。これは国土交通省に確認しました。

だから、ものすごく法のザルなんですね、こんなん言ったら悪いんですけども、きちりしてないんですね。だから、この部分は、しっかり検討してできるのであれば、25年度までですので、しっかり補助金を活用したいと考えております。

それから、これは民間事業も補助金が出るんですね。例えば、磯永議員が言ったように、不良住宅があって、例えば、それを壊したいけどお金が掛かるという所も結構あります。そういった場合に民間でも、1戸、1棟でも補助金が出るということで、3分の1が国から壊すのにお金が出るんやったら、また市から3分の1が出るんやったら、もう俺の所のこのボロを崩そうという市民も出てくるかも分からないですね。

これも、しっかりホームページや市報を使って訴えていって貰いたいと思います。

民間で不良住宅を処分する場合に、国費が3分の1、地方公共団体3分の1、この3分の1というのは、市は手出しするんですか。勿論、国から来るんでしょ。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

これにつきましては、自治体の手出しになろうかと思っています。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

そうですか。この民間も、さっき言った活用事業タイプで、国から3分の1、市から3分の1出るということは、いろんな知恵を出して活性化をすることを、NPOも含めて、考えてくれるかも分かりませんので、是非これはホームページ等に載せて頂きたい

と思います。

それから、不良住宅でなくても、縛りが先程あると言いましたけれども、ベンチを置くだけで、休息スペースという形で通るということを、国土交通省が言っていましたので、例えば道が狭くて通れない、また、そこに不良住宅や普通の空き家があるという場合に、この道を広くしたいという名目でもできるということが、国土交通省の職員が言っていましたので、こういった所がもしあれば、これも活用して頂きたい。

一度、検証して頂きたいと思います。そういう不良住宅が通学路にあるとか、そういったのを、ちょっとピックアップして、これはこうしたらいんじゃないかというのを、是非、検討をして頂きたいと思います。

時間がないので、次に、過疎対策について質問いたします。改正過疎地域自立促進特別措置法というのが、2010年4月に施行されたんですけども、過疎債というのが大幅に拡充されました。そこで、いろんなソフト面とかで活用してきたんですけども、いろんな事業が載っておりますが、その中で、全部というのは無理なんで、何か事例を挙げて豊前市でも活用できないか、お聞きをしたいと思います。

北海道の池田町ですか、ここに池田高等学校総合学科支援事業というのがありまして、ここは地域公開講座の開催をしております。また、資格取得に支援をしております。

補助金を付けたりですね。ここは英語検定から漢字の検定・電卓・ワープロ・様々な資格試験の補助を行っております。こういったことで、豊前市は青豊高校ですけども、電気の講師を呼んで、電気の資格の検定なんかをやっていますけども、どのような検定を青豊高校はやっていますか、分かる範囲で結構です。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

青豊高校の件は、存じ上げておりません。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

電気は確かやっていたんですよ。こういったことで、とにかく地域で公開講座を開催したりして、また生徒にいろんな資格を取ってもらって、それだけじゃ地元で就職をして頂けないので、地域や近郊でも就職できる仕組み、いろんな企業の紹介とか、そういったことを市が積極的に取り組んで頂いて、この支援というのをやっていきたいんですけども、この資格取得に対しての支援というのは可能でしょうかね。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

小・中学校では、就学援助として経済的理由による就学困難な児童・生徒に対して、日用品等の義務教育に係る費用の一部は当然、うちのほうで助成をしております。

県のほうにも確認しましたが、県全体においても、そういう受験料の補助はないということでありまして、確認したところ、福岡県教育文化奨学財団というのがあります。現在、中学生の3年生については、うちのほうからご案内はしておりますが、入学後、例えば、日常的な学費に当てるためにも、奨学金はあるということなので、そういうほうも利用して頂ければどうかということで、県教委には確認しております。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

池田市は高校に、こういった支援をやっているけれども、豊前市では義務教育以外にはやらないということですね。分かりました。

それから、中学校・高等学校の生徒等、通学費補助事業ということとか、スクールバス運行という形であったんですが、これは昨日、今本議員の質問と重なりましたので、やめることにいたします。

次の買い物難民へのサポートということで、これは新潟県の上越市の事例ですけども、6月議会で福井議員が買い物難民の質問で、救済するには宅配サービスとか、移動販売、店への移動手段の提供、店舗立地しかないと明確に言われております。

私もそうだと思います。この中で、先程、アンケートを取ったという話を聞きましたが、調査・進展、そういったことをお聞きいたします。商店街の方との協議とかも含めて、お聞きをいたします。

○議長 山本章一郎君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

アンケートにつきましては、7月から8月にかけて調査を実施いたしました。現在、回収したものを集計中であります。今月中に結果が出るようになっております。集計が完了次第、結果の内容を分析いたしまして、対策を協議していきたいと考えております。以上です。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

商店街の方とも、しっかり協議をして頂きたいと思います。これは買い物不便な周辺部というか、採算が取れないと思うんですね。先進的にやっている所も1日3万円いかないという話を聞きましたけれども、新潟県の上越市では、地元でスーパーを運営する第3セクターに委託をしたということで、買い物ができない地域に行ってもらったり、

こういったことも、やはり過疎対策においては、重要な施策だと思いますので、是非これからも協議して行って頂きたい。

この庁内の関係課とか、福祉団体とか、商工団体、そういう研究会を立ち上げるのも、1つの手ではないかと思いますので、是非、課長、大変でしょうけども、よろしく願いたいと思います。

それから、まちづくりの地域ワークショップについて、お伺いいたします。平成22年に課長にお伺いしたところ実施して、ずっと何年、何年にやっているということでしたけども、どういった地域で、このワークショップをやったのか。

また、どういう意見が出て、どういう具合に、そこの地区の特色を活かしたまちづくりをしようと、そういう内容を少し教えて頂きたいと思えます。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

前回、平成14年、15年に、都市計画マスタープランの立上げを行った際に、地域でワークショップ形式の懇談会の開催を行ってきたところであります。

地域の望ましい姿、考えられる、将来20年後の姿等を思い描きながら、それらについて、説明をさせて頂きました。地域については、角田・山田の西部地区、中央といたしまして、八屋・宇島地区、東部としましては、三毛門・黒土・千束地区、南部としましては、横武・合河・岩屋の4地区に分かれて開催をして頂いております。

特に、過疎対策に該当します南部地区につきましては、合河・岩屋の部分では、高齢化が非常に進む中で、いろんな作業をしたくても、水路とか農道とか、いろいろしたくても、やはり危険が伴ってくるんだというようなご意見を頂いていますし、活性化のためには、農業を合理化する、共同化していくとかですね。後、人の結びつきによって地域の協力によって生活を維持していくとか、また病院等が身近にほしいといった意見が出されております。

また、生活の根幹であります県道等の道路整備をしてもらいたいとか、地域の農地を守っていくためには、市とJA等が、地域の特産品を販売できるような体制を作りながら、農業等についても補助等を積極的にしてもらいたいと。

総体的には、お年寄りの方が安心して安全・安心して暮らせるようにとか、若い人たちが住みたくなるような魅力ある地域にしてもらいたいとか、住民が参加して、いろんなことを話し合いながら、進めていくような地域にしていきたいといった意見が出されております。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

もう時間があまりなくなりましたので、専門的に、こういったことをいろいろサポートしてくれる教授とかいらっしゃいますので、そういった方も呼んで、計画を練るとか、そういったことも大切じゃないかと思います。そこの特産のこれ売り出したらいいか、いろんな意見を出して頂けますので、これも是非検討して頂きたいと思います。

あと3分になりましたけども、最後に市長に、過疎化に歯止めをかける決意というのを述べて頂いて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

皆さん、来年の3月は選挙でございますが、前、選挙で豊前市全部回ったときには、必ず、合河も岩屋も角田も、どこの地域も、山のほうも海のほうも小店がありました。そこにお婆ちゃんがおりました。タバコやお菓子を売っていました。

それが殆ど無くなりましたね。特に山のほうと、私が住む海岸沿いは厳しいですね。山はいろいろ災害が起こり、海は津波が起こるということで、なかなか過疎に対しては、ものすごく厳しい状況かなと思ってるところです。その正本が我が豊前市ではなかろうかと思っておりますが、これだけです。座して死を待つより動いて精を出す、これで頑張りたいと思います。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

是非、しっかり取り組んで頂きたいと思います。以上で終わります。

○議長 山本章一郎君

以上で、鎌田晃二議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。
お疲れ様でした。

散会 15時50分